

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

桜

平成30年度
No.655

3月

特集

学校における働き方改革

○シリーズ 現代の教育事情

学校業務改善アドバイザー(文部科学省委嘱)、中教審「学校における働き方改革特別部会」委員
妹尾 昌俊

文部科学省初等中等教育局財務課
県教育庁教育振興部教職員課

○提言

NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー/代表理事 安藤 哲也



千葉県総合教育センター

学校白慢

独自教科「塩浜ふるさと防災科」による 質の高い学びと一貫教育の推進

市川市立塩浜学園校長

いしだ きよひこ
石田 清彦



1 「塩浜ふるさと防災科」

(1)概要

「塩浜ふるさと防災科」は、地域に誇りや愛着をもった思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行い、たくましく生きる力を育成する本校独自の教科である。

各教科、領域等で身に付けた力を活用して、質の高い学びを創造する教科として、教育課程の中核に位置づけて推進している。推進にあたっては、①人間としての生き方に迫る②地域への理解と愛着を深める③防災リテラシーを身に付ける④科学的理解を深めるの4点を視点として、総合的な学習の時間全てと特別活動の5時間を活用して、3～9学年で実施している。

(2)導入の経緯

義務教育学校である本校では、一貫教育推進の軸となる教科が必要であった。小・中学校の教職員には価値観に大きな壁があり、協働してカリキュラム開発を行うことにより、教育課程の構造的理解を踏まえた指導の一貫化が図られると考えた。また、教科内容の「ふるさと」と「防災」は、地域の実態を踏まえて設定した。地域は東日本大震災時に液状化の被害が大きく、防災に対する関心が高いとともに、学校と関わりながら子供を育てていこうとする意識が強く、地域の教育力を生かした学習は、学びの深まりにつながると考えた。

2 「塩浜ふるさと防災科」の取組

3～7年生は学習内容を次のように重点化して、学びの積み重ねを大切にしたい取組を進めている。

(1)3～7年生の学習内容

3～7年生の学習の重点

学年	内容	学習の重点
3年生	「ふるさと」「防災」	○どのような学習を進めていくのかを示す ・調べ学習の進め方 ・タブレットの使い方 等
4年生	「ふるさと」 （海洋教育）	○地域をより身近に、より具体的に学ぶ ・船上学習 ・三番瀬環境学習館見学 等
5年生	「防災」	○防災科の深化 ・地域の方へインタビュー ・災害時の備え 等
6年生	「ふるさと」	○自分たちができることを深く追究する ・バリアフリーの状況 ・地域の行事 等
7年生	「防災」	○5年生で学んだ防災科の深化 ・地震のメカニズム ・塩浜の被害想定 等

(2)8・9年生の学習内容

8・9年生は縦割りによるゼミ形式を導入し、実践的な学習を通して、主体的・対話的で深い学びの具現化に取り組んでいる。

8・9年生のゼミのテーマ

防災科	ふるさと科
A 防災に関連した資格の取得	D 三番瀬をまもるために
B 自分たちで企画・運営する避難訓練	E 塩浜地区の少子高齢化対策
C 次の災害に備え、自分達にできること	F 地域の行事の企画・運営

(3)塩浜ふるさと防災科ゼミBの実践

- ①情報収集と企画
 - ・専門家の話を聞く
 - ・企画について話し合う
 - ・消防署に助言を求める



②実践

- ・1～9年生の縦割りグループで一次避難
- ・ゼミ生徒が各学級を先導して二次避難（津波対策として4階へ）

- ・消防署の講評

③発信と交流

- ・塩浜ふるさとゼミ発表会
- ・異校種で発表



3 一貫教育推進の軸としての効果

導入から4年目を迎え、「塩浜ふるさと防災科」は前・後期課程の教員が、共に話し合い、協働して取り組む教科に成長しており、一貫教育推進の大きな軸となっている。



全教員による研究会

- ◆学校自慢
独自教科「塩浜ふるさと防災科」による質の高い学びと一貫教育の推進 市川市立塩浜学園校長 石田 清彦
- ◆提言
人生100年時代を“ライフシフト”で楽しもう！ NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事 安藤 哲也 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 学校における働き方改革

- 教師の長時間労働は子供のためにならない ～なぜ、働き方改革が必要なのか～
学校業務改善アドバイザー（文部科学省委嘱）、中教審「学校における働き方改革特別部会」委員 妹尾 昌俊 …4
- 学校における働き方改革の推進について 文部科学省初等中等教育局財務課 …6
- 学校における働き方改革 県教育庁教育振興部教職員課 …8

私の教師道

- 学校を創る 「希望の登校、満足の下校」の実現を目指して 成田市立新山小学校校長 半田 康 …12
- 学校を支える 「自分が好き、友達が好き、四中が好き」と言える生徒の育成を目指して 市川市立第四中学校教頭 島原 一紀 …14
- 学校を動かす ミドルリーダーとしての自覚と取組 県立飯高特別支援学校教諭 志田 裕介 …16
- 子供を知る 「できた！」を増やそう 東金市立大和幼稚園教諭 岩瀬 美穂 …17
- 子供を知る 一人一人が輝く学級活動 我孫子市立根戸小学校教諭 横田 航介 …17
- 授業を創る 地域の魅力再発見 ～自分の住む地域を「素材」として扱う表現活動～ 鴨川市立鴨川中学校教諭 高橋 敦子 …18

活・研究 長期研修生からの報告

- 小学校編 フィールドワークとGISを活用した見方・考え方の獲得と歴史的な思考力の育成
～城下町から現代へ続く佐倉の都市構造の変化を通して～ 四街道市教育委員会指導課指導主事 宮川 拓史 …20
- 小学校編 複数の情報を関連付けて考察する力を育む算数教育の考察
～「対話的な学び」を取り入れた学習活動を通して～ 松戸市立和名ヶ谷小学校教諭 武藤 太樹 …23
- 企業派遣編 AEOから学ぶ組織マネジメント
～小売業の現場に身を置き、五感で感じたことを学校経営に生かす～ 県立特別支援学校市川大野高等学園校長 田中 均宜 …26

情報アラカルト

- これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する研究
～子どもたちの主体的・対話的で深い学びを通して～ 県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当 …29
- 地域の教育相談力拡充に向けての現状と課題
～義務教育修了後の地域における教育相談体制の在り方～ 県子どもと親のサポートセンター教育相談部 …32

学校 NOW！

- 先進校の取組 コミュニケーション能力を育む指導方法の工夫 茂原市立本納小学校 …34
- 学校歳時記 2030年 学校はどう変わるか 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36
- ◆発信！特別支援教育 知的障害のある児童生徒のための教科指導実践 県総合教育センター特別支援教育部 …38
- ◆千葉歴史の散歩道 県立博物館で学ぶ千葉の歴史 文化財課学芸振興室副主幹 黒沢 崇

道標

平成29年に、国立教育政策研究所から出された「学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書」で、日本の教職員は、「登下校の時間の指導・見守り」「給食・昼食時間の食育」等、諸外国と比較して広範な役割を担っていることが示されており、学校現場において子供たちのために惜しめない努力を重ねている。

県教育委員会においては、平成15年に、教育職員の長時間勤務の縮減をはじめとした労働時間の短縮に向けて「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」を作成して以降、教育庁内に検討会議を設置するなどして、教職員の事務的負担の軽減に係る様々な取組を行ってきた。一方で、平成28年に文部科学省が、10年ぶりに教員等の勤務実態調査を行い、多くの教員等が長時間勤務をしている実態が明らかになった。本県でも、平成29年に「教員等の出退勤時刻実態調査」を実施し、多くの教員等が長時間勤務をしている実態が改めて明

らかになった。

これらの動きの中で、平成30年3月に、上記指針の一部を改訂し、「部活動運営の見直し」、「勤務時間管理の徹底」、「学校閉庁日」「連絡体制の整備」の追加を行った。さらに、同年9月に、各県立学校及び市町村教育委員会が、実態に応じて具体的な取組を進めることができるよう、数値目標を含めた行動計画となる「学校における働き方推進プラン」を策定した。その目的には「教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする。」とある。

今後、この目的を達成するために、教育委員会や学校等はどのように取り組んでいけばよいのだろうか。日々、子供たちのために頑張っている教職員が、更なる誇りをもって教育活動を行うことができるような、「学校における働き方改革」の取組について考えていきたい。

提

言

人生 100 年時代を “ライフシフト” で楽しもう！

NPO 法人ファザーリング・ジャパン
ファウンダー／代表理事

あんどう てつや
安藤 哲也



最近、「人生 100 年時代」という言葉をよく見かけませんか？「人生 100 年時代のマネープランはこちら〇〇で！」「安心の〇〇投資で人生 100 年時代の安心を！」金融系の新聞広告などで盛んに使われている。しかし、そういきなり「人生 100 年」と言われても…と、多くの人はそう感じているに違いない。人は病気にでもならない限り自分の寿命など考えないものですが、確かに日本人の平均寿命は年々伸びており、今後、不治の病や事故・災害に遭うなどを除けば、おそらく寿命は予想より多少なりとも長くなっていくと思われる。

「人生 100 年時代の到来とその生き方戦略」を提唱したロンドン・ビジネススクール教授リンダ・グラットン氏が著した『LIFE SHIFT（ライフシフト）』は、世界中で翻訳され、日本でも 30 万部を超えるベストセラーになった。健康寿命が伸び、「日本の 2007 年以降に生まれた子どもの半数が 107 歳まで生きる」という衝撃的データも話題になった。寿命「プラス 20 年」が突きつける超長寿社会を私たちはどう生きるのか？自分のことだけでなく、子供たち次世代にもそれをどう伝えていくのか。そのことがいま問われている。

「高齢社会」「長寿社会」と聞くと私たちは年金制度への不安、介護問題に対する恐れというネガティブな話を想像しがちだ。しかし「人生 100 年時代」をポジティブに捉えるためには、新たな価値観や意識を変えることが必要ではないか。前向きに考え

れば、「100 年も生きるのか」から「人生を楽しむ時間が増える」に変わらないだろうか。今 50 歳なら折り返し点である。まずは悲観的にならず、「働く」ことも含め、アクティブな思考と行動が求められている。

『LIFE SHIFT』においても 100 年ライフではこれまでのような「教育（20 年）」「仕事（40 年）」「引退（20 年）」という年齢で区切られた 3 ステージの人生ではなく「マルチステージ」つまり年齢とステージの関連がない、パラレル（複合的）な生き方が必要になってくると説いている。例えば 30 代に本業で働きながら「副業」や「社会活動」に励んだり、男性でも子どもが生まれたら育休を取ってみる。40 代で転職・起業する。これらも「ライフシフト」の一つだ。また最近では定年後に地域活動で汗をかく人も増えてきた。会社の定年は社会的リタイアではなく、長年働いて得た能力や経験を地域社会や次世代に還元していくチャンス。「お金や出世のためでなく、困っている誰かのために生きることによって自分の価値観が変わった」という人は、その時点で「ライフシフト」に向かっているのである。

逆にこれまでのような生き方・考え方が 100 年ライフでは人生の納得感や幸福感を得ることは難しくなっている。サラリーマンだった男性の定年後の危険因子＝「老後の 3 K」として言われるのが「お金」「健康」「孤独」だ。そこに陥らないためにも、これからは働くことや暮らすことにおいて、そ

れを楽しめるマインドや適う体力、仲間とのネットワークを持つ。そしてある程度の「稼げる能力」も身に付けておこう。

社会全般で人手不足から雇用延長の流れが出来つつある。働く年齢の上限が70歳以上が当たり前になった時、それに対して私たちはいま何を準備しておくのか。40～50代の時から意識を高め、健康に留意し、自らの能力を開発し、経験や人脈といった「無形資産」を築いておく方が、定年後の安心や思わぬライフシフトに繋がるのではないだろうか。

すでに現役で働く人の足元の職場では「働き方改革」が始まり、「残業が当たり前」の企業風土も変わってきた。働く女性も増えてきているので、これまでのような男性中心の企業組織や「仕事一辺倒な生き方」という価値観から、「仕事と生活の両立」「余暇時間も大切に作る生き方」が求められている。今後は、「定年制延長」「副業解禁」も当たり前になると見られるが、今根源的に求められているのは社員一人一人の自律的な「生き方改革」なのだ。

しかし私が最近行っている企業や自治体の管理職（イクボス養成）研修で40～50代の受講者に訊いてみると、「仕事以外に特にやること・やりたいことがない」「職場の同僚以外に親しい友人はいない」というミドル層はどの事業所でもかなり多く、そのまま定年を迎えると「家にひきこもってしまう高齢男性」が増えるのではと危惧する。人口減少社会においては、自律的に人生を楽しむ活力ある人を一人でも増やすことが大事で、その戦略としての「ライフシフト」という考え方・生き方を多くの方々に届けたいと、最近はこのテーマでの講演活動も行っている。

私は、ライフシフトを「自分の基軸に合わせて、人生を選択すること」と定義する。

「自分の人生は、自分で決める」、これが基本だ。ただ、ライフシフトは人それぞれである。転職、起業、複業、留学、ボランティア、移住、町おこし、NPO、コミュニティビジネス、主夫、育休、再婚、里親…、SNSを垣間見ればそこには十人十色の豊かなライフシフトがある。とまれ、会社の一員であっても組織にぶら下がらず、飼い馴らされず、主体的に仕事をすればライフシフトのチャンスは来るのである。

では、私たちが「ライフシフトする」とは具体的にはどういうことを意味するのか。どういう考え方や行動をとることによって実現するのか。最後にその構成要件を「ライフシフト10か条」としてまとめてみた。

- | |
|----------------------------|
| ①自分の人生の主人公は自分であると自覚していること |
| ②その時々自分のライフテーマを追求していること |
| ③人生に起きる変化を楽しんで、ことを起こしていること |
| ④どんなことから学んでいること |
| ⑤学んだことを捨てられる勇気を持っていること |
| ⑥みんなと同じじゃなくても平気なこと |
| ⑦3つ以上のコミュニティに所属していること |
| ⑧有意義に公私混同していること |
| ⑨「見えない資産」を大切にしていること |
| ⑩自身の人生時間を自分でマネジメントしていること |

いかがでしょう。あなたはいくつお持ちですか？いきなりすべてが身に付くわけでもありません。でも100年ライフを楽しみたいと考えるのなら、10か条にあるように、まずはちょっとだけ意識と「幸せの物差し」を変えて、これまでの考え方や習慣を少し見直してみる。好きなことを学び直して追求してみる。行政主催の社会教育セミナーに行ってみる。関心あるテーマのNPOに参加してみる。そんなところから始めることで見える世界が変わり、あなたも、あなたの周囲にいる人にも笑顔が増えるかもしれません。1回きりのあなただけの人生。さあ、新しい生き方「ライフシフト」の意識を持って人生100年時代を楽しんでみませんか！？

教師の長時間労働は子供のためにならない ～なぜ、働き方改革が必要なのか～

学校業務改善アドバイザー（文部科学省委嘱）

中教審「学校における働き方改革特別部会」委員

せのお
妹尾

まさとし
昌俊



1 残業時間に上限を定める動きも

日本の学校の長時間労働は非常に深刻だ。残業が月 80 時間という過労死ラインを超えている教師は、自宅仕事なども含めて推計すると、小学校の 6 割近く、中学校の 7 割強にも及ぶ。こんな業界は他にはない^(注)。

千葉県内を含め、全国各地の学校で働き方改革や業務改善が少しずつ進行中だ。国の審議会（中教審）でも、この 1 月に答申が出た。

併せて文部科学省は、公立学校の教師にも時間外勤務の上限の目安を定めるガイドライン（指針）を策定した。原則、月 45 時間、年間 360 時間までという内容である。（災害時やいじめ問題で切迫している場合など、緊急性の高いときは例外）

こうした動きについて、学校の先生方はどう感じだろうか。

- 私たちは児童生徒のために一生懸命やってきたのであり、仕事がすごく非効率なわけではない。
- 月 45 時間までなんて机上論で、現実離れしている。

この例のように、「長時間労働でも仕方がない」「いますぐには変えられない」という思いが強い方も多いのではないだろうか。

2 Why 働き方改革？

こうした現実の声を踏まえると、「なぜ働き方改革が必要なのか」、言い換えれば「なぜ長時間労働の日々のままではマズイ

のか」について、教職員等、関係者の理解を深めることが重要だと思う。

ここでは 3 点に絞ってお話したい。

第 1 に、教師の健康への影響である。2011 年の 6 月には、大阪府堺市立中学校の教師が過労死で亡くなっている。26 歳の若さ、2 年目の生徒思いの大変熱心な先生だった。2016 年にも富山県の公立中学校の 40 代の教師が過労死している。こうした例は残念ながら、氷山の一角である。また、公立学校での精神疾患による病気休職者数は、ここ数年毎年 5,000 人前後で高止まりしたままだ。

長時間労働だけが原因ではないが、今の働き方では、確実に健康によくない。

第 2 に、授業をはじめとした教育への影響である。疲れた状態でいい授業ができるだろうか。

しかも、今の学校に必要とされている教育は、単に基礎的な知識や情報を教えるということにとどまらない。インターネットや AI（人工知能）をはじめとして科学技術が進歩し、どんどん便利になる中で、AI では代替しにくいような力、思考力や創造性（クリエイティビティ）、問題解決力などが重要となっている。子供たちの前に立つ教師たちが、深く思考する時間やクリエイティブに考える時間がなくて、どうして子供たちのそうした力を育てることができるだろうか。

第3に、優れた人材を教師として採用したくても、できなくなるという影響である。既に人材獲得競争は起きている。

中教審の答申でも次の一節がある。

‘子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする’という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは‘子供のため’にはならない。

3 働き方改革、何から進めるか

まずは、以上述べたような働き方改革の理念を、教職員と教育行政関係者はもちろんのこと、保護者、地域等とも共有することが、一番大切だと思う。

後述するように、働き方改革の一部には保護者等の反対を乗り越えて実行していくものも出てくる。これには非常に困難を伴うが、今のままでは児童生徒のためにならないし、より良い教育にしていくために変えるものも必要ということを経験していききたい。

次に重要となるのは、学校の役割と教師の仕事的大幅に見直し、減らしていくことだ。業務を減らさずに月45時間など枠をはめるだけでは、ダメだ(ジタハラになる)。

具体的には、第1に、各学校と教育委員会等において、多忙の内訳、要因を見た上で対策を立てていく。

“ワークログ”とも呼ばれるが、何にどのくらいの時間をかけているのか、一日でもよいので測ってリストアップしてみたい。ちょっとした会議の見直し程度では過労死ライン超えは解消しないことが分かるだろう。

その上で、反省点や改善点を探っていく。

さて、長時間労働に影響の大きいものは何か。中学校・高等学校では部活動である。休養日の設定に加えて、大会、コンクール、練習試合の縮小や部活動数の精選が重要課題である。

また、小学校等では、運動会をはじめとする行事や夏休み中のプール指導について、保護者等からの期待も大きく、多大な時間をかけている例もある。宿題やノートチェック、コメント書きにも相当な時間がかかっている。これらが何もかも悪いというわけではないが、過労死の危険を冒してまですべきではない。

このような大きな見直しを図る上では、保護者や地域からの理解、協力が不可欠となる。「去年よりも行事が簡素になって残念だ」とか「自分が活躍した部活動が休部になるのは悲しい」といった気持ちは分かるが、時間も人手も限られている。教師が授業により時間とエネルギーを使って、より良い教育にしていくためにも、一部のものは優先順位を落とすことが必要だ。

第2に、学校の中でもっと分業、分担を進めやすくすることである。学級担任は授業以外にも非常に多岐にわたった業務を担っており、いわば“ワンオペ”である。

国と地方自治体に求めたいのは、給食、掃除、児童生徒の昼休みなどの見守りには、ランチスタッフなどの教師とは別の人材を入れていくことだ。教員免許が必要のない仕事については、なるべく教師以外のスタッフと分業できるようにしたい。

上記2点に共通するのは、「子供(児童生徒)のため」や「教育効果があるから」と言って、学校や担任等があらゆることを引き受けることは見直すべき時に来ている、ということである。働き方改革の目的、原点に常に立ち返りつつ、果敢な動きを進めてほしい。

(注) 拙著『「先生が忙しすぎる」をあきらめない』(教育開発研究所)等を参照。

学校における働き方改革の推進について

文部科学省初等中等教育局財務課

平成 31 年 1 月 25 日、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられた。

ここでは、その答申の内容と、それを踏まえた文科省の取組等についてご紹介する。

1 中教審答申について

(1)学校における働き方改革の目的

これまで高い成果を上げてきた我が国の学校教育を持続可能なものとするには、教師の働き方の改革が必要である。

答申では、「子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは「子供のため」にはならない」とされ、教師の働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的とされている。

(2)勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進

改正労働安全衛生法により勤務時間管理が事業者の責務として明文化されたことに加え、業務改善を進めていく基礎としても、勤務時間の把握は不可欠である。答申では、勤務時間管理の徹底とともに、文科省において「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（以下、「上限ガイドライン」）の策定が提言された。策定された上限ガイドラインでは、「超勤 4 項目」

以外の時間外勤務も含めて「在校等時間」として外形的に把握し、時間外勤務を 1 か月 45 時間以内、1 年間 360 時間以内とすること等としている。なお、答申では、上限ガイドラインの実効性を高めるため、根拠を法令上規定するなどの工夫を図るべきとされており、文科省として検討を進めている。上限ガイドラインの根拠が法令上規定された場合には、各地方公共団体においても、所管の公立学校に関する方針等を規則等で根拠づけることが考えられる。

また、教師が心身ともに健康に教育に携われるよう、ストレスチェック等の労働安全衛生体制整備や、教職員一人一人の意識改革に向けた研修や人事評価等も提言されている。

(3)学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

答申では、これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方が文末の表の通り整理された。業務の明確化・適正化のため、文科省は、社会と学校との連携の起点・つなぎ役としての役割を前面に立って果たすことが求められる。文科省としては、何が教師としての職務であるかの明確なメッセージの発出や、勤務時間管理の状況の把握と公表等の取組を着実に進めていく。

また、各教育委員会には、各地域で発生する業務について本来は誰が担うべきかの仕分けや学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築等が、各学校には、校長が自らの権限と責任で業務を大胆に削減することや、教職員一人一人が自らの業務を見直す機会の設定等が求められている。

なお、答申の別紙 3 では、業務の明確化・適正化による勤務時間の縮減の目安が示されており、これを参考に、日々の勤務を着

実に見直すことが必要とされている。

(4)学校の組織運営体制の在り方

学校がこれまで以上に組織的に対応できるように、主幹教諭や指導教諭等のミドルリーダーがリーダーシップを発揮する組織運営や、ミドルリーダーによる若手支援、事務職員の活躍に加え、校内委員会・校務分掌の整理統合や管理職のマネジメント能力向上が提言されている。

(5)教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革

給特法を含む教師の勤務時間制度の検討に当たっては、教師の専門職としての専門性を踏まえる必要があり、答申では、給特法の基本的枠組みを前提に、勤務時間管理の徹底や学校や教師の業務の明確化・適正化を行うべきとされている。なお、教職調整額の水準については、必要に応じ、中長期的な課題として検討すべきとされている。

また、1年単位の変形労働時間制について、業務の明確化・適正化などの総合的な方策により業務の縮減を行った上で、かつて行われていた長期休業期間の休日のまとめ取りのように、長期休業期間中の休日確保の仕組みとして、地方自治体の判断で導入できるよう措置すべきとされている。なお、育児・介護中の教師等に対して適用しないことや、学期中の勤務の長時間化を防ぐことの必要性も指摘されており、文科省として検討を進めていく。

(6)学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

答申では、教職員定数をはじめ、様々な専門スタッフ等、学校指導・運営体制の充実の必要性が提言されている。文科省とし

ても、来年度予算案を足掛かりに、引き続き取り組んでいく。

また、引き続き検討すべき事項として、教育課程の見直しや免許制度の在り方などが挙げられている。

(7)学校における働き方改革の確実な実施とフォローアップ等

取組の進展状況を市区町村別に公表することや、3年後を目途に教員勤務実態調査を行うことが挙げられている。答申の最後には、保護者・PTAや地域の方々へのメッセージが掲載されており、是非ご覧いただきたい。

2 文科省の今後の取組について

学校における働き方改革はここからがスタートであり、文科省は、各教育委員会や学校に取組を呼びかけるだけでなく、学校と社会の連携の起点・つなぎ役として前面に立って、地域や保護者、関係機関など社会全体の理解を得ていく役割を果たしていく。

このため、省内に大臣を本部長とする「学校における働き方改革推進本部」を設置し、その初回では、社会全体に向けた「大臣メッセージ」を発出し、文科省の取組をまとめた工程表を作成した。今後も、働き方改革に関する動画メッセージの公表や、一層の条件整備、各種制度の在り方の検討など、省を挙げて取り組んでいく。

※答申や文部科学省の取組についてはこちらの文部科学省Webサイトをご覧ください。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/index.htm)



基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等) ※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

学校における働き方改革

県教育庁教育振興部教職員課

1 今年度の取組

県教育委員会では、平成30年の3月に「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」を一部改定したところだが、今年度、全庁的な体制で学校における働き方改革に取り組むため、教育次長を本部長とする「働き方改革推進本部」を新たに庁内に設置するとともに、個別具体的な懸案を検討するため、「学校部会」、「部活動部会」、「教育委員会事務局部会」の3つの部会を設置した。また、同年5月に「働き方改革推進拡大会議」を開催し、その委員である市町村教育委員会教育長、小・中・高・特別支援学校の校長及びPTAそれぞれの代表などからも、意見を聴取した上で、同年6月に「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」を改訂するとともに、同年9月に本県の指針の「行動計画」となる「学校における働き方改革推進プラン」を策定した。

現在、教育委員会及び学校は、本プランに基づき、地域や学校の実態に応じて、学校の業務改善及び教職員の意識改革を進めているところである。

2 本県の実態

(1)「教員等の出退勤時刻実態調査」

平成30年6月と同年11月に、全ての県立学校及び市町村教育委員会を対象に調査を実施した。その結果、同年11月の結果は、いわゆる「過労死ライン」といわれる月当たりの正規の勤務時間を80時間（週当た

りの在校時間がおおよそ60時間）を超えている教諭等の割合が、同年6月の結果と比較して、全体的に低くなっているが、いわゆる「過労死ライン」を超えている教職員は、いまだ多く存在している。

なお、同年6月及び同年11月の結果は、平成29年11月に実施した調査の結果と比較すると、調査の対象や時期、期間等が異なることから、直接比較することはできないが、いわゆる「過労死ライン」を超える教諭等の割合が、各学校種とも低くなっている。

＜勤務実態調査の結果＞ (%)

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
H30.11	11.5	30.5	36.9	25.9	1.4
H30.6	13.2	36.4	35.4	30.2	1.4
H29.11	35.0	65.9	—	36.1	8.7

※H30は「教諭等の月当たりの正規の勤務時間を80時間を超える者の割合」

※H29は「教諭等の週当たりの在校時間が60時間を超える者の割合」

(月当たりの正規の勤務時間を80時間を超える÷週当たりの在校時間が60時間を超える)

(2)「教職員の意識調査」

平成30年7月と同年12月に、抽出した県内公立学校70校を対象に実施した調査の結果、子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合は、7月が53%、12月が54%であり、勤務時間を意識して勤務す

ることができている教職員の割合は、7月が63%、12月が64%であり、あまり変化が見られなかった。

3 学校における働き方改革推進プラン

(1)学校における働き方改革の目的

学校における働き方改革の目的は、「教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする。」ことである。

学校における働き方改革の実現により、教職員一人一人が、誇りをもって働くことができるようになることが、ひいては、子供たちの教育にも、良い影響として還元される。

そこで、「学校における働き方改革」を進めるに当たっては、これまで学校が果たしてきた役割も十分踏まえつつ、教職員が、心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換及び量的削減・精選を図り、授業やその準備に集中できる時間、自らの専門性を高めるための研修の時間を確保できる勤務環境を整備することが必要である。

(2)本県の目標

①「教育職員の総労働時間の短縮」の目指すところ

現在、本県の実態として、いわゆる「過労死ライン」を超えている教職員が多く存在している。そこで、労働基準法の規定を踏まえつつ、「当面の目標として、週当たりの在校時間が60時間を超える教職員を『0』にする。」ことを目指していく。

②教職員の意識改革の目指すところ

教職員の意識改革は、教職員一人一人が、勤務時間を意識し、計画的・効率的に業務を行おうとする意識をもつことが大切である。とりわけ、多くの教職員が、「子供たちのため」であれば、長時間勤務をやむなしとする現状から脱却し、教職員が心身ともに健康で充実した生活を送ることで、教

育活動に全力で打ち込めることが「子供たちのため」になるという認識を定着させることが必要である。

そこで、まずは、教育委員会や学校の様々な取組を通して、「限られた時間の中で、子供と向き合うことができおり、充実して教育活動に取り組んでいると感じている教職員を増やす。」ことを目指していく。さらに、教職員が、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにしていく。

(3)取組の方針

教職員の業務改善を図るには、業務内容を見直すとともに、学校が担うべき業務、教職員が担うべき業務を、学校や地域の実情に応じて、役割分担を検討していく必要がある。また、教職員の意識改革を図るには、子供たちに対しての効果的な教育活動に向けて、教職員一人一人が自らの働き方を見直すとともに、学校における働き方改革の取組が、家庭や地域等から理解・支援されることが必要である。

学校における働き方改革を推進していくためには、教育委員会をはじめ、学校、家庭、地域等を含めた、教育に係る全ての関係者がそれぞれの課題に基づいて、改革に向けた取組を実行していかなければならない。

そこで、県教育委員会としては、次の①～⑥の取組の方針の下、具体的な方策を講じる。

- ①業務改善の推進
- ②部活動の負担軽減
- ③勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制
- ④学校を支援する人材の確保
- ⑤学校・家庭・地域及び関係機関等との連携の推進
- ⑥方針及び行動計画等の徹底及びフォローアップ

(4)取組の検証・改善

教職員の勤務実態調査や意識調査等により、「プラン」の進捗状況を把握するとともに、「働き方改革推進本部」を中心に、取組の成果と課題を検証していく。

4 教育委員会及び学校の取組

(1)県教育委員会の主な取組

①業務改善の推進

(ア)平成30年3月に「指針」を改定するとともに、同年9月に本県の指針の「行動計画」となる「プラン」を策定した。

(イ)eラーニングによる研修やオンラインによる研修履歴システム(Asttra^{アストラ})を活用して、研修の効率化を図っていく。

②部活動の負担軽減

(ア)平成30年6月に「運動部活動ガイドライン」を改訂し、運動部活動の適切な活動時間及び休養日等を設定した。

(イ)「文化部活動ガイドライン」を平成31年3月に策定する予定である。

③勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制

(ア)教職員の出勤時刻を配付パソコンの活用により、勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを構築した。

(イ)県立学校を対象に、8月13日から15日を学校閉庁日とした。

④学校を支援する人材の確保

(ア)支援が必要な児童生徒・家庭への対応に関し、高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校への配置を促進している。

(イ)教職員が行う事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフや、教職員に代わり部活動の指導等を行う部活動指導員等の学校への配置を促進している。

⑤学校・家庭・地域及び関係機関等との連携の推進

(ア)働き方改革推進拡大会議において、市町

村教育委員会教育長やPTAそれぞれの代表の方から意見聴取を行った。

(イ)県教育委員会と市町村教育委員会は、学校の業務改善及び教職員の意識改革の取組について、会議、研修会及び研究協議会等を通して、連携を図っている。

⑥方針及び行動計画等の徹底及びフォローアップ

(ア)教職員の勤務実態調査及び意識調査を年2回ずつ実施し、達成状況を把握し、指針及び行動計画(プラン)の見直しを図る。

(イ)県教育委員会のWebサイトに、「学校における働き方改革」のコーナーを設け、県教育委員会の取組、市町村教育委員会及び学校の取組例等を紹介している。

<県教育委員会の「学校における働き方改革」のWebサイト>

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/hatarakikatakaikaku.html>

(2)市町村教育委員会の取組例

①業務改善の推進

(ア)校務支援システムを導入し、事務作業の負担軽減、教材・指導案等の共有化、会議等のペーパーレス化、打合せの廃止・縮減を図っている。

(イ)市町村教育委員会が、給食費等の学校徴収金を徴収している。

②部活動の負担軽減

(ア)市町村教育委員会の「部活動ガイドライン」を策定し、活動時間及び休養日の徹底を図っている。

(イ)市町村教育委員会主催の大会等の縮減を図っている。

③勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制

(ア)教職員における勤務時間外における保護者や外部からの問合せについて、留守番電話等で対応している。

(イ)夏季休業中に、管下学校の学校閉庁日をお盆の週の5日間設定した。

④学校を支援する人材の確保

(ア)外国人英語指導助手、理科教育支援員、学校支援補助教員、特別支援教育支援員等、授業の補助を行う職員を配置している。

(イ)学校教育相談員や心の教育相談員等、児童生徒及び保護者の心をサポートする職員を配置している。

⑤学校・家庭・地域及び関係機関等との連携の推進

(ア)学校における働き方改革の目的や学校の取組について、市町村教育委員会から保護者宛てに通知を出した。

(イ)児童生徒の登下校の見守りをボランティアの方に依頼するなど、地域と連携を図っている。

⑥方針及び行動計画等の徹底及びフォローアップ

(ア)管理職等を対象とした業務改善研修会や市町村教育委員会の管理主事等が学校へ出向いた校内業務改善研修会等を実施した。

(イ)学校における働き方改革に関する内容を市町村教育委員会が発行している広報紙やリーフレットに掲載し、周知を図っている。

(3)学校の取組例

①業務改善の推進

(ア)校長が、年度当初に、学校経営方針に業務改善を位置付け、方針に沿って業務改善を行ったり、校内に業務改善委員会を設置し、業務削減に向けて検討したりしている。

(イ)業務の補助を依頼する「ヘルプカード」を活用したり、退勤時刻に学年等で集まり、業務の進捗状況に応じて補助したりするなど、組織的な対応を行っている。

(ウ)会議において、資料の事前配付や校内ネットワークを活用したペーパーレス化、会

議の開始・終了時刻や提案時間の設定等により、会議の効率化を図っている。

(エ)校内ネットワーク、ホワイトボード、ノート等を活用して、打合せを縮減したり、廃止している。

(オ)教材費や校外学習費等の学校徴収金を、銀行等への振込みにしている。

②部活動の負担軽減

(ア)活動時間及び休養日の徹底を図っている。

(イ)学校区等で、部活動検討委員会を設置し、部活動の運営について協議している。

③勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制

出勤したら、その日の退勤予定時刻をホワイトボードに記入したり、退勤時刻になったら、校内放送を入れたりして、勤務時間を意識させている。

④学校を支援する人材の確保

保護者や地域の方を、学習ボランティア等に活用している。

⑤学校・家庭・地域及び関係機関等との連携の推進

学校経営説明会や教育ミニ集会等において、学校の業務改善に向けた取組を説明し、理解・協力を求めている。

⑥方針及び行動計画等の徹底及びフォローアップ

(ア)学校評議員会議等で、学校の業務改善について評価していただいている。

(イ)人事評価の「目標申告シート」に業務改善の項目を設定している。

各市町村教育委員会及び各学校は、「4教育委員会及び学校の取組」等を参考に、地域や学校の実態に応じて、積極的に業務改善及び意識改革を行い、学校における働き方改革を着実に進めていただきたい。

学校を
創る

「希望の登校、満足の下校」 の実現を目指して

成田市立新山小学校長

はんだ
半田

やすし
康



平成 25 年の千葉教育 No. 617 の「提言」に思想家・武道家の内田樹先生の言葉が掲載されていた。そこには「教育史を振り返ったときに、政治と市場とマスメディアが教育に関与したことで、教育現場が『よいものになった』という例のあることを私は知らない。」とあった。その文章を読んだとき、泥くさく愚直にしかやってこられなかった自分が救われた思いがした。胸がスカッとした。私にとって恩のある「千葉教育」に今回こうした場をいただけたことに感謝したい。

1 この学校だからこそできることをする・この学校だからやらなければならないことをする

成田市立新山小学校は、創立 42 年を迎えた児童数約 200 名の比較的小さな学校である。一昨年度末校舎の全面改修工事が終了し、校内環境的には明るい雰囲気の中での教育活動が実現できている。子供たちは日々、それぞれの個性を発揮しながら、私からすると“けなげに”学校生活を送っている。

小学校の場合、学校生活の大半を学級担任と過ごすことになる。子供にとってはたった一人の担任である。教員からすると約 30 名の子供たちから「担任の先生」とされているわけである。子供にとっても、教職員にとっても少し心が楽になるようなことができないか。教員にとっては、学級の子供たちそれぞれのことを担任以外の大人が理解してくれているという感覚を持つだけでも、少し気が休まる場所がある（私

の経験上）。

そこで、「この学校だからこそできること」を実践してきた。一言で言えば、個々の子供たちとの「チャンネルづくり」である。昨年度は全児童と、本年度は 1 年生の子供たちと個別に面談を行った。私としては次年度の教育課程の改善に生かすために子供の声を拾っていこうという思惑もあった。

しかし、このことは私自身に気づきももたらした。「この学校だからこそ…」と始めたことが、実は「この学校だからやらねばならないこと」であったということである。一人一人と向き合うと様々なことが言葉の端々から伝わってくる。あるいはその表情から。

子供たちとの面接が進み、ある程度の関係性が築けると、校長室に子供たちが話にやってくるようになった。自慢ではないが、発展途上ではあるが、子供に心を配り、時に碎き、配慮と工夫を尽くしている教職員集団である。それでも子供によっては、学校や家庭で緊張し、ストレスを抱えながら学校生活を送っていることが理解できた。そこで、面接をきっかけに、校長室という空間を子供にとっても教員にとっても「ワンクッション」おける場所として機能させていくべきだと考えた。希望と満足を感じていくためにも。

今ではけんかをして、感情が高ぶってしまった友達を校長室でクールダウンさせようとする子供も出現してきた。校長がやるべきかという議論もあろうが、私はこの学校では必要だと考えている。

2 授業の質の向上が規律を生み出す

「学習規律」、「授業規律」という言葉を耳にする。しかし、子供に、終始「規律」を求めるのであれば、教員は、興味の湧く、しかもためになると感じるような授業を提供すべきだろう。私は、このような考えを教員に打ち出している。「実現させよ」というのではない。最初はきちんとしていたのに、途中から規律が乱れてくるという子供の姿を、プロならば謙虚に受け止めてほしいということだ。大切な話を聞いてほしいと思うならば、聞いてもらえるように演出したり、資料を用意したりすべきだ。「聞こう」「聞きたい」と思わせる努力は惜しむべきではない。子供がそう思えば、自ずと集中し前のめりになる。こうした姿を志向してほしいと伝えている。

3 子供の学びを読み解く力を

前項で「規律の乱れを謙虚に受け止めてほしい」と述べた。さらに言えば、規律の乱れを大切にしたい。不謹慎な響きだが、なぜ子供の集中が途切れたのか、なぜ立ち歩き出したのか、なぜ落ち着きなくきょろきょろ周りを気にしだしたのか。ここには、ひょっとすると否定されるよりもむしろ賞賛されるような、子供の内面があるかもしれない。こうした子供の姿から学ぼうとする教職員を目指すために、校内研修では参観者が抽出児童を追い、子供の変容が起こった瞬間に何があったのかを読み解き共有し合うようにしている。自分の思惑どおりにしようとばかりする授業者には限界がある。子供の姿から瞬時瞬時に学んでいける授業者を育てたいと思う。包容力のある児童理解も増す。

4 教員の向上心に応える

私がここのところ強く感じているのは、若手教員の向上心である。教員としての力を高めたいという気持ちが伝わってくる。そこで、自分たちが考えた授業と、その道の先達と呼ばれるような先生の授業を比べ

させるといった研修会をもった。道徳の校内研修である。平成30年度千葉教育のNo.653シリーズ現代の教育事情の中で上越教育大の小宮健先生が述べるように、道徳では体験的な学習が、道徳的価値の理解に効果をもたらすと考える。そこで、役割演技を取り入れた道徳の「本物」の授業を「先達」に実践してもらった。かたや本校の教員が考えた「道徳科」の授業を行った。「特別の教科道徳」を暗中模索していた教員にとって、この授業研修は大いに刺激になった。

若手教員は、モデルを求めている。しかし、モデルの提示は、自らとの比較においてこそ、切実感につながり、功を奏するものだ。この研修が今後彼らの授業にどう働いていくかは、楽しみなところである。



若手教員の授業風景

5 中学校区校長会議の存在の大きさ

初めての地、成田で勤務するにあたって、安心感を与えてくれている存在の一つは、定例で行われる中学校区の校長会議である。小中連携の一環だが、各校の行事予定や様子等の情報交換がなされる。やり取りの中で刺激を受けたり勉強になったりすることがたびたびある。学校を創っていくための「参考意見」に満ちている貴重な時間である。学校規模や学区の様子は異なっても学校経営にかける熱意と知恵は、未熟な私を校長として育ててくれていることを最後に記しておきたい。



「自分が好き、友達が好き、四中が好き」 と言える生徒の育成を目指して

市川市立第四中学校教頭

しまはら ひとき
島原 一紀



1 はじめに

これまで高等学校及び県行政で勤務してきた私は、昨年度から教頭として初めて中学校で勤務することとなった。

不安と戸惑いのスタートとなった私が最初に目にしたのは、学級、授業や分掌等の準備に、熱心にかつ丁寧に取り組む職員の姿であった。戸惑っている時間などなく、大いに勇気づけられたことは、今でもはっきりと覚えている。

本校は、戦後間もない昭和22年5月に開校し、昭和25年11月には中山町の現在地に新校舎が落成した。その後、幾多の変遷を経て、昨年度（平成29年度）創立70周年を迎えた歴史ある学校である。生徒は落ち着いた態度で授業に臨んでおり、学校行事においても意欲的に取り組んでいる。

2 保護者や地域との連携

(1) P T Aとの連携

- ① P T A本部役員は、月1回のP T A運営委員会の運営をはじめ、4月の入学式、3月の卒業式や周年行事などの各種式典の運営補助、また、年に数回実施している草取り、窓拭き、プール清掃など、P T A本部役員が、保護者や地域の方々にボランティアを募るなど、企画・立案・運営を精力的に行っている。また、年末には制服リサイクル会を実施している。
- ② 安全委員会では、体育祭や授業参観などの各種学校行事において、駐輪場整理や校内パトロールなど行っている。また、

毎朝、保護者数名が来校し、正門付近で行っている「あいさつ運動」を企画し運営している。

- ③ 講座サポート委員会では、年1回開催している「体験講座」の企画・立案・運営を行っている。学校の中に地域の教育力を活用し、保護者や地域の方々とのおふれあいの場とすることを主な目的とし、本年度は、将棋、絵手紙、スポーツ吹き矢やヒップホップダンスなど19講座を開講し、100名を超える地域の方々にお越しいただいた。
- ④ 文化厚生委員会では、年6回程度の保護者向けの「家庭教育学級」の企画・立案・運営を行っている。今年度は、「チーズを美味しく楽しむ会」や「フラワーアレンジメント講習会」などを開催した。保護者の交流の場ともなっている。
- ⑤ 広報委員会では、年2回発行している広報紙『ひかり』の企画・立案・作成し、地域の方々への配付も行っている。

(2) 学校運営協議会

平成29年度より、四中ブロック3校では、保護者や地域の方々と連携をこれまで以上に広げていくため、学校運営協議会を立ち上げた。この協議会は、学校運営方針に対して地域の方々からご意見をいただいたり、児童生徒が直面する様々な課題について広く意見交換を行ったりする場でもあり、地域とともにある学校づくりが一層推進されることが期待されている。

また、平成30年度に入り、市川市では、

今まで築き上げてきた学校地域連携の取組を基盤に、より強固で持続可能な仕組みづくりを推進する目的で、各中学校ブロックに一つ地域学校協働本部が設置された。その本部の地域学校協働活動推進委員も兼ねている学校運営協議会委員の一人が中心的な役割を果たし、第四中学校ブロックの学校と地域の情報をまとめ、地域全体で子供に関心をもち、暮らしやすい地域になるようにという願いを込めて、「コミュニティー・カレンダー」を作成した。

さらに、職場体験の受け入れ先の依頼、連絡調整も地域学校協働活動推進委員が行った。学校の働き方改革が叫ばれる中ではあるが、「教員ではなく、地域学校協働活動推進委員が行ったことは画期的である。今回得たノウハウを蓄積し、来年度以降にも役立てていただきたい。」また、「地域の人々にとっても、中学生と交流することとなり『元気をもらえた』」との意見及び報告があった。

(3)第四中学校ブロック小学校・中学校連携

市川市が目指す『人をつなぐ未来につなぐ市川の教育』を具現化するため、平成26年度に「(義務教育)9年間で子供を育てるとの基本理念のもと、「第四中学校ブロック小学校・中学校連携活動の基本方針」が策定され、学力及び体力の向上の取組をはじめ、理科教育の推進やあいさつ運動、イエローリボン運動(いじめ防止)など様々な取組を学区小学校と連携している。

本年度は、九つの専門部会(学力向上、人権意識向上、特別支援教育、図書館教育、理科研修センター連携、安全、健康教育、英語、道徳)を設置し、今年度初めて、四中ブロック3校の職員が一堂に会し、それぞれの現状や課題を情報共有できたことは、成果である。

(4)学校支援実践講座

この学校支援実践講座とは、学校における「いじめ問題」について興味・関心があ

る市民等を対象に人権講座を開き、講座の受講者が学校に対する「地域支援者」となって、小・中学校との交流会に参加し、「いじめ問題」について、子供たちと意見交換を行っているものである。

本校では、平成29年度より、地域支援者をお招きしている。本年度は、「ケータイ電話の使い方から人間関係について考えよう」をテーマに、1年生を対象に交流会を開催した。生徒たちからは、「学校ではあまり話さないことを話したりして嬉しかったです。」「今日は話をリードしてくれて、『〇〇さんはどう?』などと聞いてくれて、とても話しやすかったです。本当にありがとうございました。」などの感想があった。

3 おわりに

本校の学校教育目標は、『知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成』であり、目指す生徒像は、題名にもあるとおり、『自分が好き、友達が好き、四中が好き』である。

その目指す生徒像を実現するために、「生徒理解に努め、個々の生徒を大切にする教師」、「絶えず研究と修養に努め、協働出来る教師」、「保護者や地域への説明責任を果たし、信頼される教師」この三つを目指す教員像として掲げている。

また、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、特別支援教育、道徳教育、ミドルリーダーの育成等、教員の資質向上については、喫緊の課題であるが、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、保護者や地域との連携をより深めていくとともに、生徒一人一人に寄り添った温かみのある教育活動を、校長先生ご指導の下、教職員一丸となって展開し、職務を全うしたい。

学校を
動かす

ミドルリーダーとしての 自覚と取組

県立飯高特別支援学校教諭

しだ ゆうすけ
志田 裕介



1 はじめに

本校は、旧飯高小学校の校舎を活用して、平成27年4月に開校した。匝瑳市の北部に位置し、小、中学部、高等部を設置している特別支援学校である。児童生徒数は48名で、県内でも一番小さな規模の学校である。

また、本校は「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)を平成31年度より導入、実施するために準備を進めている。

2 特別支援学校の進路指導主事の役割

今年度より、進路指導主事として勤務している。特別支援学校の進路指導は一般の中学校や高等学校とは少し違いがある。

特別支援学校の高等部卒業後の進路は、大きく分けて「就職」「福祉施設」「進学」の三つがあり、それぞれの進路について、担任や保護者を関係機関とつなぐ役割が重要である。関係機関とは、市町村の福祉課や障害者就業・生活支援センター、中核地域生活支援センター等である。

課題としては、本人はもちろん保護者にも進路選択に主体的に関わってもらうこと、小・中学部の児童生徒と保護者にも高等部卒業後の進路についてイメージをもってもらうことが挙げられる。

3 進路指導主事としての取組

進路指導は、進路指導主事だけが行うものではない。学級担任が本人や保護者のニーズに合わせて行うものであり、ニーズをくみ取るためには、卒業後の進路の具体的なイメージをもってもらう必要がある。

本人や保護者が「自分の進路は自分で決める」という意識をもつことも重要であり、そのために、障害者雇用制度や福祉サービス利用に関わる制度や法律などの情報提供、進路面談の設定や見学依頼、分かりやすい「しんろだより」の作成を心がけている。加えて、外部講師を招いた学習会を企画し、第三者の意見を聞くことで、様々な角度からの視点を取り入れられるようにしている。

また、学級担任に進路についての指導を依頼することも多いため、負担軽減のために試行錯誤している。効率化に偏らず、事前の連絡や相談、丁寧な情報共有などの基本的なことの積み重ねを大切にしたい。

4 ミドルリーダーとしての自覚と責任

ミドルリーダーとして、自分の役割を自覚し、取り組んでいく必要があると感じている。管理職と若手教員のパイプ役として、管理職の考えや方針を理解した上で、若手教員のアイデアを実現できるように、打ち合わせの際には「前向きな」「実現可能な」「具体的な」意見を心がけている。また、日頃から職場内でのコミュニケーションを積極的に取り、雑談の中でも相談しやすく、自然と子供たちの話題が出るような、ゆとりのある職場環境をつくりたい。

学校が動いていくには、「チーム飯高」として結束する必要がある。学部間や世代間、分掌間などでの結びつきが必要となる。その結び目として、広い視野をもち、若手教員の目標となるような姿を見せられるように、学ぶ姿勢を忘れずにいきたい。

 子供を知る

「できた！」を増やそう

東金市立大和幼稚園教諭

いわせ みほ
岩瀬 美穂

昨年度より幼稚園教諭となり、2年目の4歳児の担任をしている。初任者であった昨年度の初めは緊張や不安で一杯であったが、周りの先生方に支えていただきながら、担任として幼児たちと共に歩むことができた。

初任者研修では保育の中における「幼児理解」の大切さを学んだ。初任の私には幼児を理解するというのがとても難しく感じたが、幼稚園での研究で「自信を持って行動できるようになるための援助のあり方」を研究したことで初任者研修での学びが深まった。幼児たちが自信を持って行動できるように「『できた！』を増やそう！」という目標ができた。できた嬉しさが自信につながるようにという思いからである。そのための援助として幼児の気持ちに共感し、できた事を一緒に喜びながらたくさんの「できた！」の経験を積み重ねていくことを行ってきた。そして、この援助の中で幼児に共感することや気持ちに寄り添っていくことが「幼児理解」につながっているのだと感じた。

2年目の今も「幼児理解」の難しさを感じている。しかし、幼児の「できた！」の言葉を聞くと、その子に寄り添った保育ができたのだと嬉しさを感じる。幼稚園教諭として学ぶことはまだ沢山あるが、これからも幼児の気持ちに寄り添いながら、共に成長していけるように頑張っていきたい。

 子供を知る

一人一人が輝く学級活動

我孫子市立根戸小学校教諭

よこた こうすけ
横田 航介

「学級活動を極めることは全教科を極める」これが初任者研修で感銘を受けた言葉だ。そこで改善したことを2つ紹介したい。

1つ目が「学級会」の取り組み方である。児童の自主的な活動や自治を重視し、学級会で課題解決について取り組むことにした。話し合える場を作ることによって、自分たちの学級は自分たちで良くしようとする考えが育ち、学級の課題を公明正大に言い合える環境となった。

2つ目は「係活動の充実」である。当番活動と係活動は大きく異なるということを教わった。当番は責任感を育むものであり、係は学級での生活を豊かにするとともに、自主性を育むものということだった。今までは係を仕事のように扱い、学級の役割分担になっていた。今では、自分の得意分野を生かし創意工夫のある係活動になっている。例えば、体育係であれば、学習で取り組んでいる運動が上達するように調べて学級に掲示したり、音楽係であれば、学級歌の作詞作曲や歌の上達のアドバイスをしたりしている。

以上のように、学級会によって、課題を解決していくことで生活しやすい環境となり、係活動によって自らの良さに気づき、それを生かすことで一人一人が輝けるクラスを目指している。そのためにこれからも学級活動の充実を図っていきたい。

授業を
創る

地域の魅力再発見

～自分の住む地域を「素材」として扱う表現活動～

鴨川市立鴨川中学校教諭

たかはし あつこ
高橋 敦子

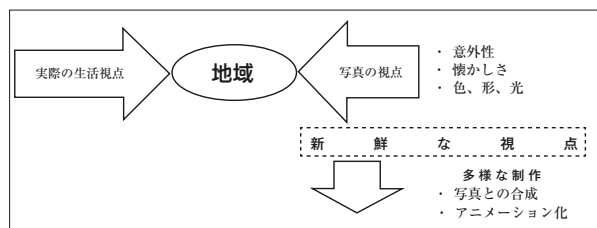
1 はじめに

自分たちの住んでいる地域は、自然に恵まれ、どこを切り取っても絵になる風景であり、かつてこの土地を描こうと多くの巨匠が訪れた土地でもある。しかし、消費社会の中で、様々なところから情報を得ることができる現代社会に生きる子供たちにとっては、なかなかこのすばらしい「素材」に気づくことが難しい。

豊富にものがあふれる社会の中で、「よさ」「美しさ」に気づき、自己選択していく過程は美術教育の根幹とも言える。そこで得た力は「生きる力」として、今後の生活を豊かにしていく感性を育むことにつながる。

2 実践授業の概要

本実践は、生活の中で、手にする、目にする物は多くの工程と試行錯誤の上に成り立っているという認識を、自ら“デザイナー”となって、「地域」を題材にした作品を制作し、どう発信したら周囲に地域の良さを伝えることができるか、という体験を目的とした題材開発である。生徒の思考の流れを図式化すると以下の図のようになる。地域を客観的対象としてとらえ、多様な制作を促せるような手立てを講じることがポイントとなる。



構想図

授業の流れは以下の表にある指導計画と内容の通りである。発想段階では、身近な風景から「こんな生き物がいたらどうだろう」「ここにはこんな生き物が住み着いている」…等、様々な想像を膨らませる。さらに、想像の生物の体の特徴や習性、名前など具体的に考えさせることで、想像をさらに具体化させ、生き物としての体のふくらみや、生き生きとした生命感を持たせる。制作では、樹脂粘土を使用する。樹脂粘土は薄く伸ばして使用することが可能で、折り紙のような表現や、透明感を出すこともできる。制作した作品をイメージが表現しやすい位置から写真に収め、もとの「身近な風景」に合成させ、新たな一場面を表現する。独自の発想、構想で制作することの大切さや楽しさを味わわせたいと考える。

指導計画と内容

時間	学 習 内 容
1	参考作品鑑賞
2～3	発想 ワークシート
4～6	制作 樹脂粘土の使い方
7	鑑賞カード制作、写真撮影
8	作品写真と背景の合成
9	プレゼンテーションソフトによるアニメーション制作
10	アニメーション鑑賞会

(1)発想を促す手立て（2時間目）

①発想ワークシート

空想の生物を具現化していくために、柔軟な発想を促す手立てが必要である。その

ため、従来のワークシートを、遊び心を持たせた「発見報告書」とし、名前や、特徴、好きな食べ物や習性といった空想の世界の設定を心がけた。また、思考の軌跡を残す、マッピング手法を取り入れ、発想の幅を広げていった。

②制作の柱「キーワード」

自分の作りたい作品を端的に表した言葉「キーワード」を設定し、背景と作品の大きさのバランス、表情、向きなどにも着目させた作品作りを心掛けさせる。ここでいう「キーワード」とは自分のイメージを表現する日本語特有の表現方法オノマトペであり、作品の特徴をイメージしやすい。例えば、羽の表現を「バサバサ」とするのか、「パタパタ」にするのかによって大きさや形、色などの表現が変わってくること気付かせ、そのキーワードを柱にして、自分の作品作りの方向性を一貫させるねらいがある。

(2)表現の可能性（8時間目）

タブレット端末を使用して、制作した作品と、風景写真を合成することで、新たな一場面を作成することが可能となる。普段の見慣れた景色の中に、我が作品を取り入れることで、作品に躍動感や生命感が生まれ、新たな風景に生まれ変わる。カメラ機能は確かめながら操作することができ、やり直しもきく。また、大きさを変えたり、数を増やしたりと様々な操作を加えることで、作品がキャラクター化し、物語性が高まっていく。

このようにタブレット端末を活用することで、様々な可能性を期待することができ、作品を通して、地域の良さをどう発信していったら良いか考えることにつながっていった。

○制作の過程

- ①作品の表情や光の具合を意識して写真に収める。
- ②風景写真を選択し、自分の作品と合成して画面を作成する。

③プレゼンテーションソフトを使用し、作品をアニメーション化させ、作品に躍動感をもたせる。

④プロジェクタで大きく投影し、制作者本人がスライドショーを進行する。



「バシヤンくん」



「七星テントウ」

3 おわりに

「遊び心」を制作の中心に据えたことは、生徒の自由な発想を重視し、自分が表現したいことをしっかりと意識して考え、具現化するところに、創る楽しさを味わう経験が生まれる。また、仲間同士の鑑賞は、互いの良さを認め合う場として有効であり、創造活動の喜びや自己肯定感を高める。

制作を通した生徒の感想からは、「地域の魅力」を再発見する言葉が多く見られた。過疎が進み、学校の統廃合も進む地域であるだけに、新たな観点で自分の故郷の良さに気付けるきっかけを与えたこの題材は、大変有意義な取組であったと思う。今後も、地域に根ざした教育を心がけていきたい。

■ 小 学 校 編 ■

フィールドワークとGISを活用した見方・考え方の獲得と歴史的な思考力の育成

～城下町から現代へ続く佐倉の都市構造の変化を通して～

四街道市教育委員会指導課指導主事
(前佐倉市立間野台小学校教諭)

みやかわ たくふみ
宮川 拓史



1 研究主題について

新学習指導要領では、従前から引き継いだ「生きる力を育む」ことを目標に、新たに育成すべき資質・能力として、三つの柱が定義された。また、その資質・能力を育成するための「主体的・対話的で深い学び」を軸とした授業改善の実現に向けて、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（「見方・考え方」）を働かせていくことを明記した。この「見方・考え方」については、現行の学習指導要領の中でも重視されているが、次期改訂では、中央教育審議会（以下、「中教審」）の答申として「見方・考え方」の具体的なイメージが明記された。本研究では、これらの「見方・考え方」を働かせることによって、歴史学習における時代の転換の様子や各時代の特色を考察する力、つまり、歴史的な思考力を育てることができると思う。

2 研究目標

近世から現代の歴史学習において、フィールドワーク（以下、「FW」）とGIS*を活用して都市構造の変化を可視化することにより歴史的な見方・考え方を獲得し、児童が時代の特色や変遷を考えることができることを明らかにする。

*GISとは

地理情報システム（Geographic Information System）の略称で、地図上に文字や画像などの情報を重ね、それをコンピュータ上で再現できるシステムである。

3 研究の実際

(1)研究仮説

FWとGISを活用すれば、佐倉の町を空間的な広がりや時間の経過に着目して捉えることができ、歴史的な思考力を育てることができるだろう。

(2)研究の具体的内容

①研究主題に関する基礎的理論研究

(ア)見方・考え方について

答申では、現行の学習指導要領の成果と課題の中で、「社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、改善が目指されてきた」一方で、「社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり」と示している。この課題を受けて、新学習指導要領では、「社会的な見方・考え方」を社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、課題の解決に向けて構想したりする際の視点や方法であるとした（図1）。

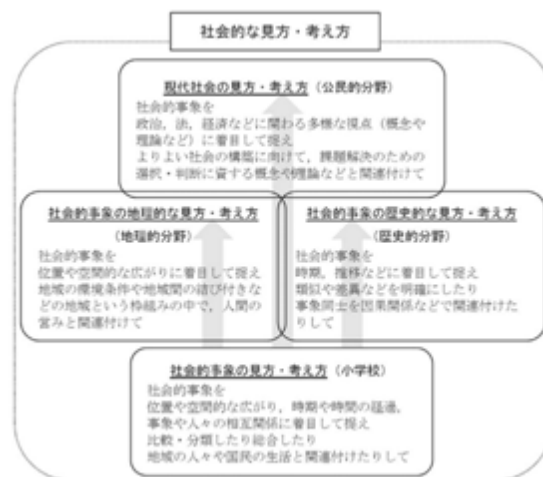


図1 社会的な見方・考え方の系統性

(イ)歴史的な思考力について

新学習指導要領では、思考力を「社会的
事象等の意味や意義、特色や相互の関連を
考察する力」であるとしている。他方、歴
史的な思考力は、多くの研究者によって
様々な解釈があり、明確には定義されては
いないが、藤井千之助の研究では「今昔の
相違や変遷」「因果関係」「時代構造」など
を考察する能力であると定義付けている。

(ウ)FW とGISについて

伊藤徹哉によると、FWは、「地図を片手
に特定の地域へ出向き、景観や土地利用を観
察し、地域住民から聞き取り調査を行い、時
には機器や機材による計測などを通じ、その
場所の特殊（固有）性や他地域との共通（一
般）性といった特徴を明らかにしていく」こ
ととしている。他方、従来の紙地図では、紙
という媒体の制約があるため処理できる情報
量は限られたものであったが、電子地図とな
ることで膨大な情報を自在に分析・編集・出
力・検索することができる。基本機能として
は、各種の情報を

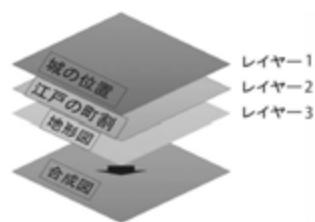


図2 GISイメージ

(図2)

②検証授業の実施と分析・考察

(ア)「社会的事象の見方・考え方」と「歴史的な思考力」に関する分析・考察

第1次「佐倉の町を探検して、時代ごとに整理しよう」

第1時 佐倉のFWをする
地図を基にグループで探検し、児童が感じる「昔」の写真を自由に撮らせた。撮影した場所を地図に書き込み、その概要を記録した。
第2時 写真を時代ごとに整理する
佐倉の町を「お城の前の時代」「お城があった時代」「連隊が置かれた時代」「戦争が終わった後の時代」の4つの時代に色分けをした。

第1次は学習の導入である。FWを行う
ことで位置や広さなどの空間的な視点を獲得
したり時代ごとの色分けの結果として今昔
などの歴史的な視点を獲得したりした。

第2次「お城があった時代の佐倉はどのような町であったのだろう」

第3時 お城があった時代の佐倉の概要を知る
江戸時代についての既習事項を確認した後、GISを活用して江戸と佐倉藩の関係を学んだ。また、佐倉城の歴代城主や地形を調べ、その特徴を捉えた。
第4時 FWで見つけたものを古地図で確認する
神社や寺、大手門などを古地図で確認し、白地図上に転記する。「成徳書院」など名前の変わっているものはタブレット端末で確認した。
第5時 お城があった時代の佐倉の町割から時代の特徴を考察する
GISを活用して、古地図と現代の地図を重ね合わせ、お城があった時代の佐倉の町割を確認した。色分けした町割から、武家地、町人地、寺社地がどのように配置されているかを捉え、江戸時代の身分制度との関連を考察した。

第2次は近世の学習である。江戸と佐倉
の距離という空間的な視点や「佐倉は交流
や政治の拠点」という相互関係の視点が見
られた。また、近世のまとめである第5時
に多くの考察が見られた。

第3次「連隊が置かれた時代の佐倉はどのような町であったのだろう」

第6時 FWで見つけたものを古地図で確認する
12階段や平井家住宅など、連隊の時代のものを古地図で確認した。ペリー来航から討幕までの流れをプレゼンテーションソフト（以下、PS）で概要をつかんだ。
第7時 近代の中央史と連隊史の概略を知る
外国に追いつく必要性から近代化が進められたことや佐倉に置かれた連隊での兵隊の生活などの概要をGISやPSでつかんだ。
第8時 佐倉の町割から時代の変遷を考察する
古地図の商店名から軍隊関係の店と生活用品の店とに色分けをし、商店街の分布の特徴をつかんだ。
第9時 連隊が置かれた時代の佐倉のまとめをする
古地図やGISを参考に、連隊の時代の町割を白地図に書き込み、その時代のキャッチコピーを自分の言葉で考えた。

第3次は近代の学習である。第2次と同
様に授業を進めた結果、地図での確認や町
割の比較などの授業では空間的な視点を、
中央史や佐倉連隊史を知る授業では時間的
な視点を多く獲得した。第3次でもまとめ
である第9時に多くの考察が見られた。

第4次「戦争が終わった後の時代の佐倉はどのような町であったのだろう」

第10時 戦後の時代の佐倉の概略を知る
連隊地が学校や公園など、平和的に利用されていることをGISで確認し、佐倉の人口や住宅地が増加したことを捉えた。
第11時 商店街の様子から時代の変遷を考察する
1970年と2017年の商店街を地図上で色分けをし、人口は増えたが商店が減ったことやその理由を考察した。

第4次は現代の学習である。戦後の連隊地の土地利用や商店街の変化の授業であるので、空間的・歴史的な視点が多く出現した。また、「高度経済成長」が起こることによって与えた影響など、相互関係の視点も出された。第4次も、2次3次と同様に、まとめの第11時に多くの考察がなされた。

第5次「学習のまとめをしよう」

第12時 単元を通したまとめを自分の言葉で書く
近世から現代までの学習をノートにまとめた。

第5次としての第12時は本単元の総まとめの時間である。各時代のまとめを振り返り、学んだ知識を整理・再構成した。毎時の振り返りシートとは違い、ノートに自由に記述させたため、たくさんの視点や方法を働かせて多くの考察がなされた。

以上のことから、社会的事象の見方・考え方は、授業の内容によって獲得される視点が変わることが明らかになった。また、獲得された視点は、比較したり総合したりすることによって事象同士の関係が明確になり、それらのつながりや因果関係、時代の特色や変遷を考察することができることも明らかになった。

(イ)GISの効果に関する分析・考察

授業後にGISについてのアンケートを行い、その結果をグラフで表した(図3)。バーチャル地球儀ソフトの効果については99%の児童が肯定的な回答をしている。唯一、否定的な回答をした児童の聞き取り調査では、「GISで表している場所がどこなのかを

説明してくれるとよくわかる。紙に落とすとわからなくなる。」ということであった。GISは拡大や縮小が容易にできる反面、それがどこの場所なのかを捉えづらくなることがあるので、ランドマークとなるものを画面や紙面に常に表示しておいたり、毎回場所を確認したりという配慮も必要である。

バーチャル地球儀ソフトを使った授業はわかりやすかったですか。

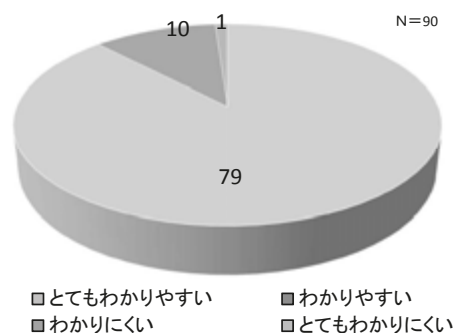


図3 GIS アンケート

4 研究のまとめ

(1)成果

FWとGISを活用することで、土地の利用や分布などの空間的な視点や時代や変化などの時間的な視点、影響や役割などの相互関係の視点で佐倉の歴史を捉え、時代の特徴や変遷を考えることができた。

(2)課題

- ①言語分析だけでは限界があるため、分析方法を研究し組み合わせていく必要がある。
- ②GISの更なる効果を得るために、児童自身が操作できるようにする必要がある。

<参考文献>

- ・『歴史意識の理論的・実践的研究』風間書房 1985
- ・「地理エクスカージョンの意義とは何か」鈴木重雄・立正大学地理学教室編『地理エクスカージョン』朝倉書店 2015

● 小 学 校 編 ●

複数の情報を関連付けて考察する力を育む算数教育の考察 ～「対話的な学び」を取り入れた学習活動を通して～

松戸市立和名ヶ谷小学校教諭
(前松戸市立中部小学校教諭) むとう たいき
武藤 太樹



1 研究主題について

算数科では、問題解決の過程で問題文に示された複数の数量や事柄の関係を理解し、それらを関連付けながら演算決定する能力が求められる。しかし、これまでの指導の中で複数の数量の関係を理解したり、ある事柄が成り立つ理由をその根拠となる事柄と関連付けて考えたりすることに児童の課題を感じてきた。

平成28年度の全国学力・学習状況調査では、「示された資料の他に必要な情報を判断し、特定すること」「グラフから貸し出し冊数を読み取り、それを根拠に、示された事柄が正しくない理由を、言葉や数を用いて記述すること」に課題があることが報告されている。このように、問題解決に必要な情報を選択したり、根拠となる事実を関連付けて解決の方法や判断の理由を説明したりする力は、全国的にも課題となっている。

文部科学省は、未来を切り拓くために必要な資質・能力に「必要な情報を選択し、解決の方向性や方法を比較・選択し、結論を決定していくために必要な判断や意思決定」を示している。また、育成すべき「数学的な見方・考え方」を「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること」とまとめている。

このように、事象を他の数量と関連付けて解決に必要な情報を選択したり、考えを表現したりする力の育成が求められている

のである。以上を踏まえ、本研究主題を設定した。

2 研究目標

第5学年「面積の求め方を考えよう」において、複数の情報を関連付けて考察するための効果的な手立てを、実践を通して明らかにする。

3 研究の実際

(1)研究仮説

①情報過多や情報不足の問題に取り組んだり、問題解決を通して、関数の考えの良さを感じ得たりすることができれば、解決に必要な情報は何かを考えたり、数量間の依存関係に着目したりするようになり、情報を関連付けて考察する力が高まるだろう。

②対話的な学びを通して、複数の情報を基に解決までの過程について話し合ったり、多様な考えにおける共通点について話し合ったりすれば、解決に必要な情報を明確にしたり、多様な考えの関連性に着目したりするようになり、情報を関連付けて考察する力が育まれるだろう。

(2)研究の具体的内容

本研究では、先行研究を踏まえ研究主題や仮説に関わる概念を以下の通り整理する。

①「関連付ける力」について

依存関係や共通性に着目するなど、複数の情報のつながりを捉えたり、問題の構造を理解し、問題を解決するために必要な情

報を選択したり、整理したり、それをもとに立式したりする力。また、変化や対応に着目して、対応関係を見出し、その関係を生かして問題を解決する力。

②「情報過多や情報不足の問題」について

(ア)情報過多の問題
解決に必要な情報より多くの情報が提示されている問題。また、問題を制約する情報が付け加えられている問題。

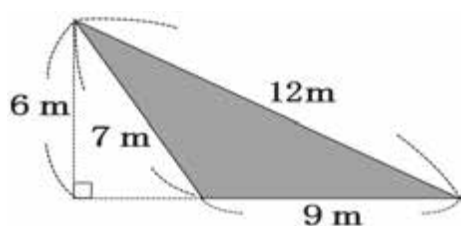


図1 情報過多の問題

(イ)情報不足の問題

解決に必要な情報が直接に提示されていない問題。

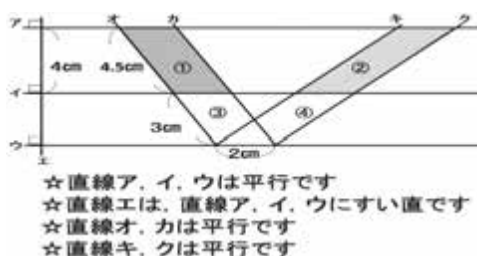


図2 情報不足の問題

③「関数の考えのよさ」について

問題解決を通して、何を変数とするかを考え、依存関係に着目したり、事象を理想化したりして、関連のある他の事象に置き換えて問題を解決することができるよさ。また、変化や対応に着目し、対応関係を用いて問題を解決することができるよさ。

④「対話的な学び」について

問題の構造を理解し、事柄の本質を明らかにするために、複数の情報をもとにした解決までの過程や、多様な考えにおける共通点について、数学的な表現を用いて児童

同士または教師と話し合い、自己の考えを広げたり深めたりする活動。

(3)仮説の検証及び考察

①情報過多・情報不足の問題に関する検証

表は図1・図2のような情報過多・情報不足の2問からなる練習問題の正答数である。学習が進むにつれ、多くの児童が求積に必要な長さを適切に選択できるようになったことが分かる。

表 練習問題の正答者数

	0問	1問	2問
第1時（平行四辺形）	4人	5人	21人
第3時（三角形）	3人	3人	24人
第6時（台形）	0人	2人	28人

また、事前と事後に行った情報過多の調査問題に対し、複数の情報から必要な情報を選択することを「難しい」と答えた児童は63%から7%に減少していた。その理由を尋ねると「授業でどこの長さが必要かを考えたから」と答えていた。このことから、情報過多や情報不足の問題は、情報に主体的に関わろうとする意識を高め、情報を取捨選択する力の向上に有効と言える。

②関数の考えのよさの感得に関する検証

本単元では、等積変形や理想化の考えを基に未知の図形を既知の図形に置き換えて考えることが重要となる。第7時は発展として半円を扱ったが、図3のように台形などの既知の図形とみる（置き換える）ことで、全児童が面積を求めることができた。このような置き換えの考えを単元を通して価値付けたことで、多くの児童が置き換え

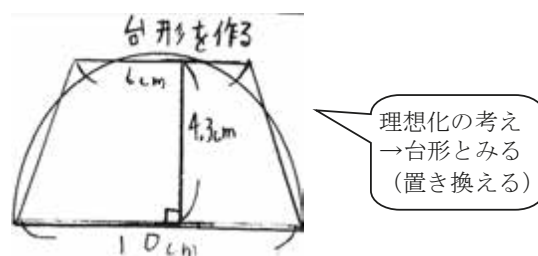


図3 第7時（半円）の自力解決の様子

の考えのよさを感じることができた。

第8時は台形の求積公式を使い、他のどんな図形が求積できるかを考えさせた。ここでは図形の包摂関係に着目し、台形以外の様々な図形を台形とみるという関数の考えが重要となる。例えば図形が長方形と決まれば、上底や下底、高さが横やたてと決まる。この「決まれば決まる」という依存関係に着目し、97%の児童が長方形などの面積を台形の求積公式で求めることができた。このように、児童は問題解決を通して関数の考えのよさを感じ、新たな問題解決に活用するなど、数量間の依存関係に着目する姿勢を身に付けることができた。

③対話的な学びに関する検証

対話は学力の上位、中位、下位層を混ぜた3人または4人の班で実施した。自分の考えを持った上で話し合いに参加できるよう最初に個人で考える時間を設けた。また、対話の成果が明らかになるように個人で考えた内容は黒で、対話を通して明らかになった内容は赤で書かせた。

下の会話は解決に必要な情報を明らかにするために、複数の情報をもとに解決までの過程を話し合っているプロトコルである。下線のように前回の話し合いを生かして考える様子や、波線のように解決に必要な情報を明らかにする様子が見られた。

A: 全く同じ。底辺が2.5で高さが4、公式は底辺×高さ÷2だから、 $2.5 \times 4 \div 2$ で、答えは5cm。
 B: 私も $2.5 \times 4 \div 2$ 。前の話し合いで、平行な線の幅は変わらないと言っていたから、これも1つ目の星にアイウは平行と書いてあるから、この4cmを持ってくると、ここが直角になって高さになる。
 C: つまり、この三角形の面積を求めるには、この4.3と4.5以外の全ての情報が必要ってことか。

第4時の対話の一部

図4は対話的な学びに関する事前と事後の調査結果である。グラフから、対話は共通点を明らかにする上で有効な手立てであったことがわかる。

これらの変容は、対話を通して互いの考えを比較・統合する中で、複数の情報を関連付けたり共通点に着目したりする意識が高まったことや、他者の説明を聞いて自分の考えの形成に生かすことができたためだと考える。以上のことから対話的な学びは、情報を関連付ける力の向上に効果があると推察される。

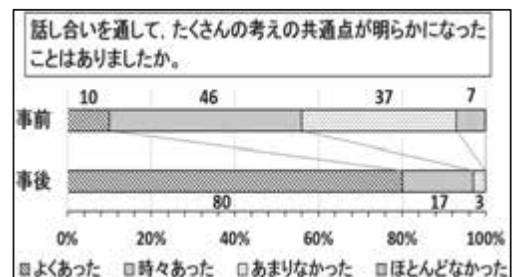


図4 対話的な学びに関する調査結果

4 研究のまとめ

(1)成果

- ①単元を通して、三つの手立てを取り入れたことで、情報に対する意識を高め、情報を関連付けて考察する力を育めた。
- ②求積に必要な長さはどこかを考えて測定したり置き換えたりする活動を通して、底辺と高さの関係や公式の意味を理解したり、図形の見方を広げたりすることができた。

(2)課題

- ①下位層の児童には、情報過多や情報不足の問題は難易度が高く、自力解決に時間がかかった。対話や振り返りの時間も含めて45分に収めるには、問題の質や提示の仕方、時間配分に工夫が必要であるとわかった。
- ②関数の考えは領域や単元を問わず、様々な問題の解決の場面で用いられる。児童が関数の考えのよさに気づき、それを問題解決に積極的に生かそうとする態度を育てるには、全ての単元において、どの場面で、どの関数の考えが働くのかを明確にし、その価値を共有していくことが必要だと考える。

Ⅱ企業派遣編Ⅱ

AEONから学ぶ組織マネジメント

～小売業の現場に身を置き、五感で感じたことを学校経営に生かす～

県立特別支援学校市川大野高等学園校長
(前県立君津特別支援学校教頭)

たなか まさのり
田中 均宜



1 はじめに

イオンリテール株式会社は、めまぐるしく変化する市場や環境に素早く対応するため、各カンパニーに権限を委譲し、各店舗が主体となって経営することで、真の地域密着経営を実現している。一方、イオン株式会社（以下、「AEON」）は、「人材育成を企業の基盤におく」というコンセンサスのもとで、人材育成にも力を入れ、教育制度が確立している。

日本小売業No.1のAEONの様々な先進的な取組から、今後の学校経営に生かせる組織マネジメントを学ぶことができた。また、小売業の現場（イオン稲毛店）に身を置き、五感を研ぎ澄ませて、様々な業務を経験させていただく中で、多くの示唆を得ることができた。1年間の研修の成果を「人材育成」「業務改善」の視点で報告したい。

2 研修内容

(1)実地研修

- ・バックルームから売場への品出し
- ・在庫管理、商品の発注、売価変更等
- ・昼礼及びマネージャー会議への参加

(2)地域貢献関係研修

- ・地域への挨拶回り、店舗への要望等調査
- ・浅間神社夏祭り警護手伝い
- ・職場体験実習支援
- ・「チアーズクラブ」補助

チアーズクラブ：「子供の健全育成」を目的に、店舗近隣に住む小中学生が集まって環境について学び、集団活動をととして社会的ルールやマナーを学んでいく組織。

(3)販売促進業務研修

AEON夏の大抽選会等 運営補助

(4)イベント企画

パラスポーツ体験イベント企画、運営

3 研修成果

4月に着任してすぐに店長から一冊の本を手渡された。AEONの現名誉会長である岡田卓也氏の実姉である小嶋千鶴子氏が書かれた『あしあと』という本である。小嶋千鶴子氏がしっかりとした教育体系を築き、組織マネジメントと人材育成を一体として取り組んでいることがAEONの大きな強みであることを、まずは知ってほしかったと店長は話してくれた。『あしあと』には、管理職として肝に銘じておくべきことや学校現場で生かすべき組織マネジメントのエッセンスがたくさん書かれてあった。その一部を紹介したい。

- ・「教育を受けるか受けないかは、自主性に任せるのが基本。上司が教育を推奨する職場では部下が意気に感じ、職場全体のモラルが上がる。」
- ・「人々のモラルに支えられた企業は強い。発展力のある職場風土とは、職員が自己の能力を発揮する場への期待がある。人事政策の第一の基本は、職場の中に良き風土を創造し、それを維持・浸透させること。」
- ・「働く人一人一人の精神面での安定が仕事の効率に大きく影響する。最も重要なのは、休日・休暇の制度、休憩室・社員食

堂等の環境整備。」

・「不正には峻を！失敗には寛を！」

A E O Nが営業収益6期連続で日本小売業No.1を達成している秘訣を垣間見た思いがした。A E O Nが大切にしているこれらの基本的な考え方を良き手本として、校内における研修体制の充実を図り、組織マネジメントと人材育成を一体として取り組む学校経営をしていかなければという思いを強くした。

(1)人材育成～人をよく知り、人を大切に して、人を生かした組織づくり～

店長は「プライベートを知らずして本当のコミュニケーションをとることはできない。」と社員との対話を大切にされていた。社員の顔をしっかりと見て、一人一人の状況を把握するとともに、会社の方針や店長としての考えを、昼礼や合同朝礼の場でくり返し伝えていた。また、一日に何度も店内を巡回しながら、フレンドリーに称賛や激励の言葉をかけていた。ときには事務所に呼んで、厳しく指導する様子も見られた。

『あしあと』には、「より良く知ることである。人は個々違う、違うことを知ることである。一人一人について、過去どのように生きてきたかを知り、今後どのように生きていきたいかという希望を知り、目標をも持たせることである。」「人を生かした組織は必然的に、仕事が楽しくなる、会社が楽しくなるという好結果を生みだし、活性化がもたらされる。」と書かれてある。まさに、店長が日々実践されていることである。

学校現場でも、店長の実践を良きモデルとして、教職員個々の良さ・持ち味や可能性を引き出すことを大切にした組織づくりを心がけたい。そして、失敗を恐れずにチャレンジする活気あふれる職場風土を創りあげたい。

そのためには、教職員との対話を大切に
して、一人一人の夢（目標）を知り、その
実現を支援することで、教職員個々のやる
気を喚起し、能力開発・人材育成を図って
いきたい。

(2)業務改善

①5 Sの徹底

小売業の基本は「5 Sの徹底」である。

「5 S」とは「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「躰（基本・ルールの遵守）」のことである。

日用品を取り扱っている「デイリーコンビニエンス」という部署の「ペット部門」を6月後半から任せられた。「5 Sを徹底すれば売上はアップする。」という店長の言葉のとおり、在庫処分等を含めて、積極的に「5 S」に取り組んだことで、7月8月は月予算・昨対ともに100%を大きく上回り、店長から高く評価していただいた。

学校現場でも、この「5 S」の徹底に取り組みたい。校内の不要なものを廃棄し、「整理」「整頓」する。そして、毎日、児童生徒みんなで心を込めて「清掃」し、常に「清潔」な環境をつくる。厳守すべき基本（マナーやルール）を明確化し、児童生徒主体の安全で安心な学校を創っていききたい。

「『5 S』を徹底することで、余裕をもてる時間をつくることができる。時間の余裕がもてると自ら考え工夫したり新しいことにチャレンジしたりする気持ちの余裕が出てくる。気持ちに余裕が出てくれば、「変革への挑戦」意欲が高まり、「仕事がおもしろい！」と思えるようになる。」という店長の言葉を胸に、そんな学校を創っていききたいと思っている。

②迅速なPDCAサイクルの活用

売上は、毎日1時間ごとにリアルタイムで更新される。IDをもっている社員・従業員であれば、誰でもいつでもPCで確認することができる。これは、迅速なPDCA

サイクルが機能しているかどうかを随時確認できるということであり、常に評価されているということでもある。結果が数字として明確に出ることはとてもシビアではあるが、分かりやすくフィードバックされ、モチベーションアップにもつながることを実感した。

毎日午後2時から行われる昼礼では、「累計売上額」「日割予算額」「午後1時現在の売上額」「最終売上推定額」を各部門のマネージャーが報告する。その日の天候や気温の変化等をふまえて、予算達成のための対策が講じられているかが評価され、その対策や最終売上推定額が適切でなければ、すぐに店長から指導が入り、修正を指示される。つまり、PDCAサイクルがものすごく速いのである。

学校現場では、各教科・領域、行事、分掌等の評価スパンは長短様々ではあるが、その時々状況に応じた多種多様なPDCAサイクルを活用し、業務改善に迅速に対応すべきであると感じた。

③ワークスケジュールの立案と見える化

店長は「計画の無いところに成果無し。計画は課長やマネージャーだけではなく、かわる全員が情報共有しなければ意味がない」とよく話をされていた。ワークスケジュールを見れば、各部署のメンバーの勤務時間と業務内容等是一目瞭然である。個々の業務が明確になるだけでなく、チームとしての協働体制づくりにもつながっていく。

A E O Nは所定外労働時間の削減や36協定遵守へも真摯に取り組んでいる。

学校現場でも、まずは勤務時間の適正化への意識改革を図っていかなければならない。その上で、業務改善につながる有効な手立てと考えられるワークスケジュールの立案と見える化を実施していきたい。

4 おわりに

「イオン稲毛店」のすばらしい店長とスタッフの方々の御支援をいただきながら、小売業の現場に身を置き、売場での様々な業務の他、地域貢献活動や販売促進業務、イベント企画にも携わらせていただいた。その一つ一つの体験や社員・従業員、お客様との対話の中で、五感をとおして、心で様々なことを感じる事ができた。たくさんの方の貴重な経験や学びを、教育現場に生かし、広げていくことが私に課せられた命題だと感じている。

「思い込みは取り残される。常に新しいものを！企業にとって現状を維持するという考えは無い。現状維持は停滞・下降を意味する。常に向上を目指していかなければいけない。」と店長が話されていたことが心に強く刻まれている。

今、市川大野高等学園で「本物の働く力を育み、笑顔輝く生徒の育成」を教育目標に掲げ、全ての生徒の企業就労と豊かな社会参加の実現を目指して、全教職員で心をつなげて、一人一人の生徒に応じた指導・支援に当たっている。

「変革への挑戦」というタイトルの校長通信を5月から週に2～3号発刊し、良き伝統を再確認し、継承しつつも、前年踏襲ではなく、新しいチャレンジを続けていくことの大切さや重要性を教職員に伝える努力を続けている。また、今年度、研究指定を受けた「生涯学習」をキーワードに教育課程の再構築を図っているところである。これからも、常に、感謝と謙虚な気持ちを忘れずに「変革への挑戦」を続けていきたい。

このような貴重な研修の機会を与えてくださり、支えていただきました全ての皆様に心から感謝申し上げます。

これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する研究 ～子どもたちの主体的・対話的で深い学びを通して～

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

1 はじめに

新学習指導要領では、今の子どもたちが成人して社会で活躍する時代を見据え、その社会で生き抜く子どもたちにどんな資質・能力を育ていけばよいのかを一つの問いとしている。学校は校長のリーダーシップのもと、学校として育成を目指す資質・能力を設定し、全教職員の共通理解のもと、その資質・能力の育成に取り組むことが求められる。

本研究の研究協力校では、「コミュニケーション能力（小学校）」、「挑戦力・協同力・創造力（中学校）」、「自ら考え、互いに学び合える力（中学校）」、「対話力（高等学校）」といった資質・能力を設定している。

2 資質・能力を育成するための四つのSTEP

教科等横断的な視点に立って資質・能力を育成するためには、以下の四つのSTEPに取り組むことが重要だと考える。以下に各ステップとそのポイントを示す。

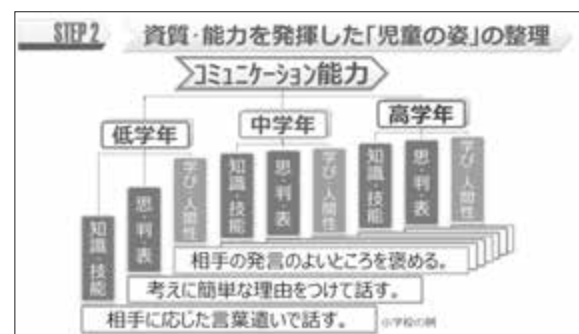
(1) STEP 1：学校として育成を目指す資質・能力を設定する段階



各学校は、児童生徒の実態、教員の願い、保護者・地域の要請、これまでの取組等を

加味して、最も育むべき資質・能力を設定する。それらを特定の教科だけで育成するのではなく、どの教科でも育成すべき「教科等を貫く横串」として捉える。

(2) STEP 2：STEP 1で設定した資質・能力を発揮した児童生徒の姿を具体的に描く段階



資質・能力を発揮した児童生徒の姿を「資質・能力の三つの柱」で整理することにより、目指す児童生徒像や学校としての「評価の視点」を設定することにつながる。

(3) STEP 3：資質・能力を育成するため、手立てを用いた授業改善に取り組む段階



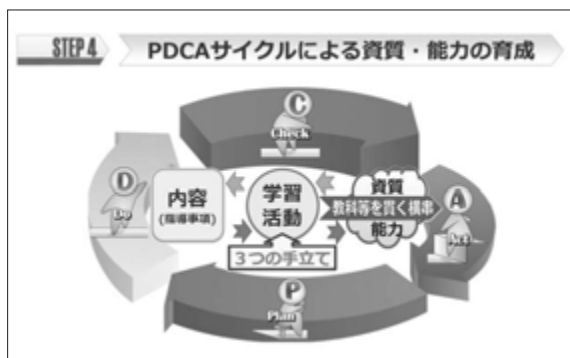
資質・能力を育成するための手立てとして、例えばリフレクション^(注)の設定、問いの工夫、思考スキルに応じた思考ツールの活用を挙げる。これらの手立てと主体的・対話的、

深い学びの「授業改善の三つの視点」を関連付ける。ただし、手立てと「授業改善の三つの視点」は複合的に作用するもので、それぞれの対応は、固定的なものではない。また、以下に2つの留意点を挙げる。

①「資質・能力の三つの柱」をバランスよく育成するためには、それぞれの柱の育成を意図した「問い」を、単元全体を通して設定することが大切である。

②「思考スキル」に応じた「思考ツール」の活用を理解し、適切な「思考ツール」を選択することが肝要である。「思考スキル」を育成することが、思考力、判断力、表現力等の育成につながる。

(4) STEP 4：授業改善の成果や課題を学校全体の教育活動や教育課程に生かす段階



PDCA サイクルには、授業改善レベルと教育課程改善レベルの二つに分類することができる。授業改善と教育課程改善の二つのPDCA サイクルをつなげることが重要なポイントになる。

各STEPを関連付け、PDCA サイクルを確立・循環させていくことが、資質・能力を育成するために組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントにつながる。

3 全教職員の参加による資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現を図る七つのポイント

(1) 学校経営計画に位置付けよう

①自校の状況を把握するため、学力・学習状況調査、体力テスト、学校評価や保護者アンケート等を活用し、育成を目指す資質・能力を設定することが重要である。

②育成を目指す資質・能力を学校経営計画等の重点目標として位置付け、校長のリーダーシップにより、学年経営計画や教科等年間指導計画に関連を明記する等、全教職員への周知と資質・能力を育成するための動きを学校全体に創り出すことが重要である。

(2) 校内組織を立ち上げよう

①資質・能力の育成に関連した校内委員会を立ち上げる。校内委員会が中心となって、資質・能力の育成に向けた具体的な行動を校内全体に起こす。

②カリキュラム・マネジメントを円滑に推進するためには、教務主任、研究主任、学年主任、教科等主任等といった主任層の役割が重要になる。主任層が、各分掌の視点から教育課程の実現状況を把握し、管理職と教諭等とをつなぐ役割を担うことにより、学校が組織として円滑に動くことが期待される。

③校務分掌の役割をカリキュラム・マネジメントの関連で整理すると、「学校経営レベル」、「学年や教科等の経営・運営レベル」、「学級や教科等の授業実践レベル」の三つの経営・運営レベルに分けて考えることができる。その上で各レベルを、①当事者になる立場の人（誰が行うのか）、②マネジメントの対象（何について担当するのか）、③マネジメントする主な業務（具体的な取組は）、④マネジメントが反映される主なカリキュラム（どこに反映させるのか）の視点から整理することが重要である。

(3)資質・能力が表出された児童・生徒の具体的な姿を「三つの柱」で整理することの意味を理解しよう

- ①資質・能力が発揮された児童生徒の具体的な姿を学校全体、さらに学年別や教科等別（育成グループ）で出し合い共有化を図る。
- ②共有化された児童生徒の具体的な姿を基に、実践する際の目標を立てる。実践後の目標の実現状況の検証は、必ず、学校全体、学年や教科等の育成グループの成果や課題としても検証する。

(4)資質・能力を育成するための手立てを主体的・対話的で深い学びの実現を図る視点と関連させて捉えてみよう

- ①学校全体、学年や教科等の育成グループである程度共通化を図る。
- ②手立てを主体的な学びの視点、対話的な学びの視点、深い学びの視点から捉える。
- ③実践後の手立ての検証は、必ず、学校全体、学年や教科等の育成グループの成果や課題としても検証する。

(5)全教職員参加による PDCA サイクルの確立によって教育課程の不断の改善を実現しよう

- ①校内委員会が中心となって「いつ、どこで、だれが、何を評価して、どこにつなげるか」を学校として明確に示す。
- ②週指導計画（週案）に、資質・能力育成への取組等について実践記録等を記載する。また、有効な実践だけでなく苦労や失敗した実践等も含めて紹介し、情報の共有化ができるようにする。

(6)それぞれの立場から資質・能力の育成について発信しよう

- ①学校評価の一つとして資質・能力の育成に関連した項目を入れる。
- ②学校だより、学年・学級だより、学年・学級集会等を活用し、資質・能力の育成

に向けた取組を発信する。

(7)カリキュラム・マネジメントに関する研修を充実させよう

- ①教育課程の編成、実施、評価、改善という PDCA サイクルの各段階において、全教職員が教育課程改善のための点検に関わることにより、教職員一人一人のカリキュラム・マネジメント力が向上するとともに、教育活動の質の向上も図れる。
- ②「カリキュラム・マネジメントチェックリスト」、「カリキュラム・マネジメントワークシート」を活用することにより、カリキュラム・マネジメントに対する教職員の意識の向上と円滑な運営が期待できる。

4 おわりに

資質・能力の育成は一人の教職員が懸命に取り組んでも効果は表れない。全教職員がその役割を理解し、学校の教育活動全体を通して取り組むことにより初めて育成できる。全教職員が「全ての教育活動が資質・能力の育成につながる」という意識をもって日々の教育活動に取り組み、振り返ることが、資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現の成否を握っている。

詳細は『これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントサポートブック』（県総合教育センター）を御覧いただきたい。

なお、前述(7)②のチェックリスト、ワークシート、サポートブック等は、県総合教育センター Web サイトからダウンロード可能である。

（注）リフレクションとは

「思考力・判断力・表現力等」を育成するために、授業の終わりに、本時の学習課題（学習問題）に対して、この時間に学んだことを、他者に伝えたり説明したりする活動のこと。

地域の教育相談力拡充に向けての現状と課題 ～義務教育修了後の地域における教育相談体制の在り方～

県子どもと親のサポートセンター教育相談部

1 主題設定の理由・研究の目的

県子どもと親のサポートセンター（以下、「当センター」）では、電話や来所、電子メールやFAXなどによる相談事業を展開し、平成29年度は延べ12,647件の相談があった。

とりわけ、電話相談における義務教育を終えた年齢の子供（本研究では中学校卒業後、20歳未満の者。以下、「義務教育修了者」）の相談割合が年々増加傾向にある。

そこで、県内市町村（以下、「自治体」）に対して、義務教育修了者の相談受入れ状況を調査し、受入れている自治体の取組や、受入れが困難な自治体の障壁要因を探る。

また、高等学校における教育相談体制の実態調査を通して、高等学校の教育相談に関わる課題を把握し、当センターや自治体における相談体制再考の一助とすることを研究目的とする。

2 研究の方法

(1)研究1 自治体における教育相談体制の実態と課題

県内全市町村教育委員会を対象に質問紙調査、抽出教育委員会への聞き取り調査を行う。

(2)研究2 高等学校における教育相談体制の実態と課題

県内の抽出高等学校を対象に質問紙調査、聞き取り調査を行う。

3 研究の概要

(1)研究1

①質問紙調査による結果

現在、義務教育修了者の相談を受入れている教育委員会は全体の27%、受入れていない、必要に応じて受入れている教育委員会は73%となり、義務教育段階で手厚い対応がされていた相談が、義務教育修了時から途切れてしまう傾向にあることが分かった。（図1-A）

受入れが困難な理由として、「義務教育ではないから」「義務教育修了者の相談に対応できる人材がいらないから」と回答する自治体が多い。一方で「義務教育の児童生徒の対応が多く、義務教育修了者への対応が難しい」と義務教育修了後を案じていながらも、対応できない状況も見受けられた。

②聞き取り調査による結果

社会教育（青少年指導センター等）を含めても、相談窓口は3市の増加にとどまる。（図1-B）

一方で、家庭教育担当部署（各自治体内）における相談窓口は、広く開かれている。（図1-C）

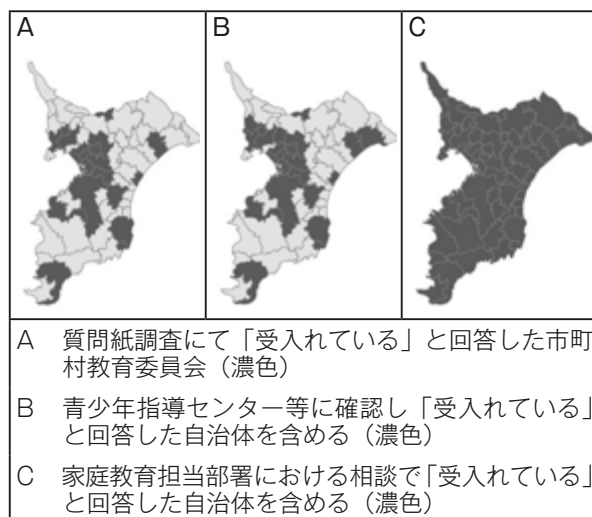


図1 義務教育修了者の相談受入れ状況

(2)研究2

①質問紙調査による結果

多くの高等学校の教育相談担当者が、地域の関係機関を把握している。また、関係機関と連携する際は、管理職が窓口になるケースが最も多く、続いてスクールカウンセラー（以下、「SC」）やスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）と続く。

しかし、SC や SSW をどのように活用していけば良いのか分からないという意見や、関係機関とどのような連携があるのかを知りたいという意見もあった。

②聞き取り調査による結果

SC や SSW が配置されている学校は、近隣の未配置校の生徒や保護者等の相談にも対応している。SC の中には、多くの相談を抱えながら、教職員と密に連携を取り合う学校もあった。

SC 配置校の多くは、生徒の自発相談を促すために、年度初めに SC を生徒に紹介したり、SC が各学級をまわって生徒と顔合わせをしたりしている。相談室だよりなどを定期発行している学校も多く、対象者（教職員・保護者・生徒）に合わせた内容で、別々に作っている。

教育相談部員が共有している相談は、発達障害に関することや、精神疾患、生徒指導に関することなど多岐にわたる。そのため、担当教職員が特別支援教育部や生徒指導部を兼務している学校も見られた。

また、SC や担当教職員のみが関わるのではなく、チューター制を導入している学校もあり、生徒が希望すれば、自分の学級担任以外にも悩みを相談でき、定期的に面談を受けられるシステムが構築されていた。このように、全校の教職員で、全生徒と向き合う積極的な教育相談体制をとっている学校がある一方で、生徒か

らの相談について、担任や学年主任のみが対応し、その多くは生徒同士で解決できていると考え、相談室を開設していない学校もあり、高等学校の教育相談体制が、学校によって大きく異なることが分かった。

4 総合考察

義務教育修了後、98%を超える高等学校進学率の中で、高等学校にも SC の配置が進んでいる。平成 29 年度スクールカウンセラー校種別活動状況（県教育庁教育振興部児童生徒課）によると、SC が対応した相談内容は、「心身の健康・保健」「友人関係」「不登校」が半数以上を占めている。校内で不適応を起こし、登校が難しい生徒にとって、地域の相談機関の存在は大きなものになると考えられる。同時に、地域における教育の支援が少なく、福祉との連携が十分でない現状から、高等学校における教育相談の重要性について、理解を一層深めていくことが求められる。

当センター来所相談を利用する義務教育修了者の延べ件数は、年間 1,200 件を超える。来所者の移動の時間や交通費を考えると、来所可能な子供や保護者は一部に限られているのが現状である。

中学校卒業後、進学や就職をせず家事手伝い等として過ごす子供が毎年 300 名以上にのぼることから、今後市町村教育委員会には、福祉の相談と同様に、義務教育修了者も地域の子供と捉え、教育相談の窓口を拡げることが求められる。それにより本県の教育相談体制は、より充実したものになると言えるのではないだろうか。



先進校の取組

コミュニケーション能力を育む指導方法の工夫

茂原市立本納小学校

1 はじめに

本校は全校児童162名の小規模校であり、今年度で創立120周年を迎えた歴史と伝統のある学校である。

平成28年度に授業改善の取組、平成29・30年度の2年間、県総合教育センターより「これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する研究」の調査研究事業に係る研究協力校として、授業研究と職員研修に取り組んできた。ここでは、本校の研究の概要について紹介する。

2 研究の概要

(1)研究主題設定の理由

本校では、「本気（勉強・運動・掃除）、野に咲く花（強さ・けなげさ）、大きな夢（目標・希望・努力）、感謝（思いやり・あいさつ）」を学校教育目標とし、めざす児童像に①進んで学び表現できる子、②認め合い助け合う子、③活力ある元気な子の育成を掲げている。そして、学校経営の重点の一つに、「自ら学び、思考し、表現する力を育成する」を掲げ、学校として育成を目指す資質・能力を「コミュニケーション能力」とした。

本校の児童の多くは、明るく活動的である。しかし、授業へ取り組む様子は、自ら課題を見つけて主体的に解決しようとする力や、自分の考えをまとめて話したり、友達の考えに耳を傾け、最後までじっくり聞いたりする力は十分だとは言えない。そこで、日常の学校生活の中で、友達と様々な形で関わる場面を設定することで語彙を増やし、各教科の学習の中で、自分の思いや

考えを伝えたいような学習問題（学習課題）の設定をしたり、子供たちが関わり合いながらお互いの思いや考えを伝え、認め合ったりすることができるような手立てを工夫することで、児童のコミュニケーション能力を高めていきたいと考える。

(2)研究目標

「児童のコミュニケーション能力を育むための効果的な指導について、実践を通して明らかにする。」

(3)コミュニケーション能力を発揮している児童の姿

「コミュニケーション能力を発揮している児童の姿」を資質・能力の三つの柱で整理し、研究を通した児童の変容を検証するため、児童に実施する「授業についてのアンケート」や、検証授業で参観者が記入する「校内授業研職員アンケート」の項目としても活用した。

	知識及び技能 (話す・聞く)	思考力、判断力、表現力等 (考える・伝える)	学びに向かう力、人間性等 (認める) ※抜粋
低学年	○相手の方を見て、うなずきながら話を聞くことができる。 ○相手に応じた言葉遣いで話すことができる。	○自分とは違う考えがあることに気付くことができる。 ○自分の考えを伝えようとする。	○友達の発言のよいところをほめることができる。
中学年	○話の中心に気をつけて、最後まで聞くことができる。 ○丁寧な言葉を用いて、適切な言葉遣いで話すことができる。	○相手の考えと自分の考えを比較することができる。 ○自分の考えを伝えることができる。 (相手が分かること＝伝える)	○自分と違う考えを受け入れることができる。
高学年	○話し相手の意図を考えながら、話の中心に注意して聞くことができる。 ○目的や意図が明確に伝わるように、話の構成を工夫しながら話すことができる。	○相手の考えと自分の考えを比較し、共通点や差異に気付くことができる。 ○相手が分かるように自分の考えを伝えることができる。	○友達の考えを受け入れ集団としての考えを発展させることができる。

コミュニケーション能力を発揮している児童の姿

(4)研究仮説

問いや手立ての工夫をすれば、お互いの思いや考えを伝え、認め合うことができ、コミュニケーション能力を育むことができるであろう。

3 研究の実践

(1) 5 学年社会科「情報化した社会とわたしたちの生活」の検証授業

児童のコミュニケーション能力の向上を図るため、以下の四つの手立てを実践した。

① 実態調査を用いたメディアランキングによる導入

導入場面では、「5 年〇組メディアランキング」を提示し、ランキングの予想をさせた。ランキングの予想をすることで、身近なものから「情報」についての関心を高めることができた。

② 多様な意見を引き出す「反論発問」

メディアランキングから、メディアの必要性について考える場面では、あえて、「テレビがあれば他のメディアは必要ないのでは？」と発問することで、「いや、他のメディアも必要だ。」という児童の反論を引き出させた。これにより、「様々なメディアの特徴について考える」という学習問題に必然性をもたせた。

③ 個人での付箋記入と 3 人組での分類

展開場面では、意見の交流が図れるよう 3 人組のグループを編成した。まず、担当するメディアの長所



付箋記入と意見分類

を青い付箋、短所を赤い付箋に記入させる。次に、個別に考えた意見をグループ内で発表・分類しながら、担当するメディアの特徴を整理した。付箋を活用することで、普段はなかなか発言できない児童も自分の考えを伝えるなど、活発な意見の交流が見られた。

④ メディアの特徴を比較するマトリクス

グループごとの考えを、黒板に掲示した拡大マトリクスに貼りつけ、グループの代表者に意見を発表させ、補足などを書き込

んでいった。さらに、「災害時や天気、物の値段を知りたい時は、どのメディアを使うとよいだろうか。」という

発問を投げかけ、マトリクスに示された長所や短所を参考にしながら最適解を導



き出させた。その中で、自分たちが日常生活でメディアを必要に応じて使い分けられていることに気付くことができた。

このように身近なものから「情報」に対する関心を高めさせ、発問を工夫することによって、自分の思いや考えを伝えたり、お互いの思いを交流したりして、コミュニケーション能力の育成を図った。

(2) PDCA サイクル確立のための参加体験型校内研修

本校では、検証授業後の協議会や全体研修会において、参加体験型研修の手法やツールを多く取り入れ、思考の可視化と意見の共有化を図ることにより、全教職員参加のカリキュラム・マネジメントの実現を目指している。

検証授業の授業構想にあたっては、「子供が能動的になる問いの工夫」をテーマに、研修全体



会を実施した。研修では、県総合教育センター発刊の「授業づくりガイドブック」を基に、児童が自ら「問い」を生み出すための、教員の働きかけについて学んだ。さらに、各検証授業後の協議会では、拡大指導案を用い、授業の成果と課題及び研究仮説との関連を検証・協議している。

2030年 学校はどう変わるか

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治

1 2030年に向けた教育の動きが始まっている

2020年度から小学校から漸次、新学習指導要領が完全実施されるが、文科省は2030年に向けた教育ビジョンとして『Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学校が変わる～』を2018年6月に公表している。

社会全体がAI（人口知能）やIoT（モノのインターネット）などによって急激に変化し、教育もその変動を受けて大きく変わると考えられている。

Society5.0とは「超スマート社会」と呼ばれるが、1.0は狩猟社会、2.0は農耕社会、3.0は工業社会、4.0は情報社会である。超スマート社会では、今までなかったものが出現し社会に役立つ姿がしばしば見られるようになる。

例えば、IoTで全てのモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す。また、AIによって必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などがかなり克服されるという。このような動きの中で教育もまた新たな展開が予測され、それに対応する教育の在り方が重要な課題となったと言える。

だが、2030年はさして遠い未来ではない。

はたして学校はどう変わるであろうか。また、現在学校で学ぶ子供たちは2100年以降も生きる存在である。社会がどう変わるか、は予測できないが、どのような力を身に付けるべきか、は重要な課題である。

2 Society5.0に向けた人材育成

文科省は超スマート社会を支える人材を早急に育成する必要があるとする。Society5.0の実現の鍵となるAIとその基盤となる数学や情報科学等に関する研究開発と教育が、我が国は米国や中国等に比較して立ち遅れているという。特に多くの学生は十分な情報科学のトレーニングを受けていなく、その教育体制の充実が緊急の課題であるとする。

そこで、どの時代でも必要な共通の能力と新たな社会を牽引する人材とに分けて、その「力」を次のように言う。

まず、誰もが必要とする共通の能力は、特殊な能力ではなく、「知識・技能、思考力・判断力・表現力をベースにして、言葉や文化、時間や場所を超えながらも自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や人間性が問われることになる」として三つ挙げている。

- ①文章や情報を正確に読み解き、対話する力
- ②科学的に思考・吟味し活用する力
- ③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究心

次に新たな社会を創りあげるための「牽引する人材」については次のように述べている。

- ①技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材
- ②技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材
- ③様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材 等

このような「力」の育成こそは、今からでも実行したい課題であるが、実際の学校教育はどう変わるであろうか。

文科省のイメージする 2030 年の学校教育は、デジタル教科書やデジタル教材などの導入によって大きく変わるとする。学校教育のシステムそのものの転換が起きるであろう。そのイメージは次のようである。

①一斉一律授業の学校

読解力など基盤的な学力を確実に習得させつつ、個人の進度、関心に応じた学びの場へ

②同一学年集団の学習

同一学年に加え、学習到達度や学習課題等に応じた異年齢・異学年集団での協働学習の拡大

③学校の教室での学習

大学、研究機関、企業、NPO、教育文化スポーツ施設等を活用した多様なプログラム

3 EdTech にみる新たな教育

近未来の教育への構想は文科省のみでない。経済産業省もまた 2018 年 6 月に『『未来の教室』と EdTech 研究会』を発表した。テクノロジーを活用して教育に変化をもたらそうと考えている。

その背景には、我が国の前例にない「超高齢社会」に対応した社会システムの再構築があって、「課題先進国」から「創造的な課題発見・解決力」への転換が必要とされている。

教育もまた、「教科や系統性の壁」「一斉画一的な教育方法」「民間教育と公教育の壁」「教育と社会の壁」への挑戦が必要と考えている。重要なのは「学びの生産性を上げる」ことで、「学習の個別最適化」が最も重要になる。そのためには、様々な専門性・組織・業種・地域・国境などの壁を「越境」する必要があるとされている。かなり思い切った提言である。

実際に授業はどう変わるか、次のようなラフ・スケッチで描かれている。

- ①幼児期から「50 センチ革命×越境×試行錯誤」を始める。
- ②誰もがどんな環境でもワクワクする学びに出会える。
- ③学習者は自分に適合した世界水準のプログラムと自分に合う先生を選べる。
- ④探究プロジェクトで文理融合の知を使い、社会課題や身近な課題を試行錯誤する。
- ⑤常識・ルール・通説・教科書の記述等への挑戦を「学び」と呼ぶようにする。
- ⑥教科学習は個別最適化され「短時間で効果的な学び方」が可能になる。
- ⑦「学力」「教科」「学年」「時間数」「単位」「卒業」などの概念は希釈化され、学びの自由度が増す。
- ⑧「先生」の役割は多様化する。教える先生、教えずに「思考の補助線」を引く先生、寄り添う先生。
- ⑨ EdTech が「教室を科学」し、教室は「学びの生産性」をカイゼンする。
- ⑩社会とシームレスな「小さな学校」に、民間教育・先端研究・企業/NPO と協働、CSR(企業の社会的責任)/CSV(共有価値の創造)が集中する。

これらはラフ・スケッチと述べているように、個々の課題はさらに十分な検討を必要とするが、近未来の教育展望がこのようなイメージで語られていることに留意したい。なお、高校の次期教科として理数科が誕生するように、諸外国が STEM (Science Technology Engineering Mathematics) に力を入れ始めているとされることにも留意したい。

「2030 年学校はどう変わるか」は現実の課題として進行していることに誰もが十分認識すべきである。

知的障害のある児童生徒のための教科指導実践

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

知的障害のある児童生徒の学習上の特性として、「学習によって得た知識技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい」、「抽象的な内容の指導よりも、実際の生活の場面の中で、具体的に思考や判断、表現できるようにする指導が効果的である」、「児童生徒が一度身に付けた知識技能は、着実に実行されることが多い」等が挙げられる。そのため、実際の生活に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導が重要となる。

2 知的障害のある児童生徒への教科指導

知的障害教育の各教科の指導では、一人一人の児童生徒の実態に合わせて、興味や関心、学習状況、経験等を十分考慮しながら、指導内容を、選択・組織することが求められる。

ここでは、小学校知的障害特別支援学級の国語の実践例を紹介する。（「特別支援学級担当者のための専門性向上パッケージ」より、県総合教育センター Web サイトからダウンロード可能）

(1)単元名

ことばあつめをしよう（13 時間）

(2)内容

小学部 2・3 段階、小学校 1・2 学年

(3)単元の目標

- ①絵を見たり友達の発表を聞いたりして身近な言葉を知り、言葉を増やすことができる。
- ②絵本などの読み聞かせを通して、語句から事柄を思い浮かべたり、話の大体を聞き取ったりすることができる。

- ③言葉と言葉の続き方に注意して、文を作ることができる。

(4)教材・教具

教科書「こくご☆☆」「こくご☆☆☆」（文部科学省）・1 年生教科書（教育出版）、絵本、絵カード、文字カード、助詞カード

(5)指導の概要

始業式で経験した「先生の名前当てクイズ」を想起して、友達や自分の名前に入っている文字を使って、身近なものの言葉を集める学習を行う。児童の実態に応じて、集めた言葉や文をノートに書いたり、絵カードと文字カード、絵カードと絵カードのマッチングをしたりする。言葉を見つけられない児童には、実物や絵カードを提示し、そこから選べるようにし、集めた文字を発表するときには、選んだ絵カードを黒板に貼ったり、黒板に文字を書いたりして、どの児童も活躍できる場を設ける等の支援をしていく。学習の終わりには、集めた言葉が登場する絵本の読み聞かせを行うことで、言葉のイメージがより豊かになるように工夫する。回数を重ねていくうちに、友達の発表をよく聞いたり、それを真似て文を作ったりする等、児童同士の学び合う姿が見られるようになった。

3 おわりに

知的障害のある児童生徒は、成功経験が少ないことを勘案し、主体的に活動に取り組む意欲を育んでいくことが重要となる。そのため、児童生徒が頑張っているところやできたところを細かく見取り、認め、称賛することで、児童生徒の自信や意欲を高められる学習を展開していくことが求められる。

千葉歴史の散歩道

県立博物館で学ぶ千葉の歴史



文化財課学芸振興室副主幹 黒沢 崇 (くろさわ たかし)

千葉県の県立博物館は全部で5館8施設、そのうち、千葉の歴史を学ぶことのできる博物館は以下の5施設があります。

- ①中央博物館本館（千葉市中央区青葉町）
- ② 〃 大利根分館（香取市佐原ハ）
- ③ 〃 大多喜城分館（夷隅郡大多喜町大多喜）
- ④房総のむら（印旛郡栄町龍角寺）
- ⑤関宿城博物館（野田市関宿三軒家）

県立博物館は、特色あるテーマをもって県内各地に設置されています。歴史博物館と一口に言っても、各館毎に扱う内容に特徴があります。中央博物館本館は、「房総の自然と人間」をテーマとし、歴史だけでなく自然についても広く深く知ることのできる総合博物館です。専門の研究員（学芸員）が多く、千葉県内にとどまらない広い視野での研究・資料の収集等を行い、成果を公開しています。

大利根分館は、「利根川の自然と歴史」をテーマにした博物館です。原始から中世までの歴史資料だけでなく、近世以降の豊富な民俗資料（漁具・農具等）から、この地域の文化を身近に学ぶことができます。

大多喜城分館は、「房総の城と城下町」をテーマとして、中近世の城跡やそれに関する武器・武具等が多く展示されています。特に、甲冑を着用する体験教室は、いろいろな武将の甲冑があり大人気です。

房総のむらは、「風土記の丘資料館」に原始から中世の豊富な考古資料が収蔵・展示されています。館の周囲には県内でも最大規模級の龍角寺古墳群があり、古代の雰囲気を体

感することができます。

関宿城博物館は、近世から近現代にかけての「川と人々のかかわり」について展示しています。特に、江戸時代の利根川の東遷については非常に分かりやすく、河川改修の歴史を学ぶことができます。

博物館では館内展示だけでなく、それぞれ豊富な収蔵資料や多様な専門分野の研究員がもつノウハウを学校の授業に活用いただくために、各種「学習キット」を作成しています。例えば「生命と大地の歴史を体感する化石セット（中央博物館）」や「縄文土器施文（縄文土器）文具キット（房総のむら）」等があります。詳しくは千葉県立博物館Webサイトをご覧ください。

また、県立博物館を身近に感じて利用していただけるように、毎年、小・中学1年生の保護者向けに「博物館無料入場券」を作成・配付しています。今年度分は3月末まで利用可能ですので、まだ手元に残っているなら、親子揃っての見学をお勧めします。来年度も夏休み前に配付する予定です。



授業で使える「学習キット」チラシ

千葉教育 桜 (No.655) 平成31年3月15日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 秋元 大輔
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所 株式会社白樺写真工芸
〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

平成31年度
シリーズ!現代の教育事情(予定)

蓮 656号	通常学級における特別支援教育の取組
萩 657号	不登校を出さない学校・学級づくり
菊 658号	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
梅 659号	新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる!～
菜 660号	教職員の資質・能力の向上 ～学び合い、高め合う集団づくり～
桜 661号	共生社会を目指す教育の在り方 ～差別なき学校教育とは～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Webサイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について

長南町立長南小学校

1年 ふるさと学習「昔あそびを楽しもう」

「生活科の学習で行った、地域の学習ボランティアの皆さんとの
触れあい」の様子